

**平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間
(平成16～19事業年度)に係る業務の実績に関する報告書**

平成20年 6月

国立大学法人

奈良先端科学技術大学院大学

大学の概要

(1) 現況

大学名

国立大学法人 奈良先端科学技術大学院大学

所在地

奈良県生駒市

役員の状況

学長 鳥居宏次（平成16年4月1日～平成17年3月31日）

安田國雄（平成17年4月1日～平成21年3月31日）

理事数 4名

監事数 2名

学部等の構成

情報科学研究科

バイオサイエンス研究科

物質創成科学研究科

学生数及び教職員数（平成19年5月1日現在）

・学生数 1,056名

内訳〔（ ）は外国人留学生数で内数〕

情報科学研究科 470名（33名）

バイオサイエンス研究科 332名（16名）

物質創成科学研究科 254名（7名）

・教員数 215名

・職員数 159名

(2) 大学の基本的な目標等

(中期目標の前文)

20世紀は科学技術が高度に進歩し、社会に大きな変化をもたらしたが、人間の諸活動に起因する物心両面における環境悪化によって、人類の存続さえ危ぶまれる状況をも作り出した。21世紀には、これらの問題の解決とともに、多様な研究の推進と次代を担う人々への全人的な教育が大学に必要であり、大学で得られた独創的・先端的な研究成果と養成された人材が社会の発展や文化の創造に積極的に貢献することが基本となる。そのために、本学の目標を以下のように定める。

基盤的な学問領域「情報科学」、「バイオサイエンス」及び「物質創成科学」を深化させるとともに、融合領域へ積極的に取り組み、最先端の問題の探求とその解明を目指す。

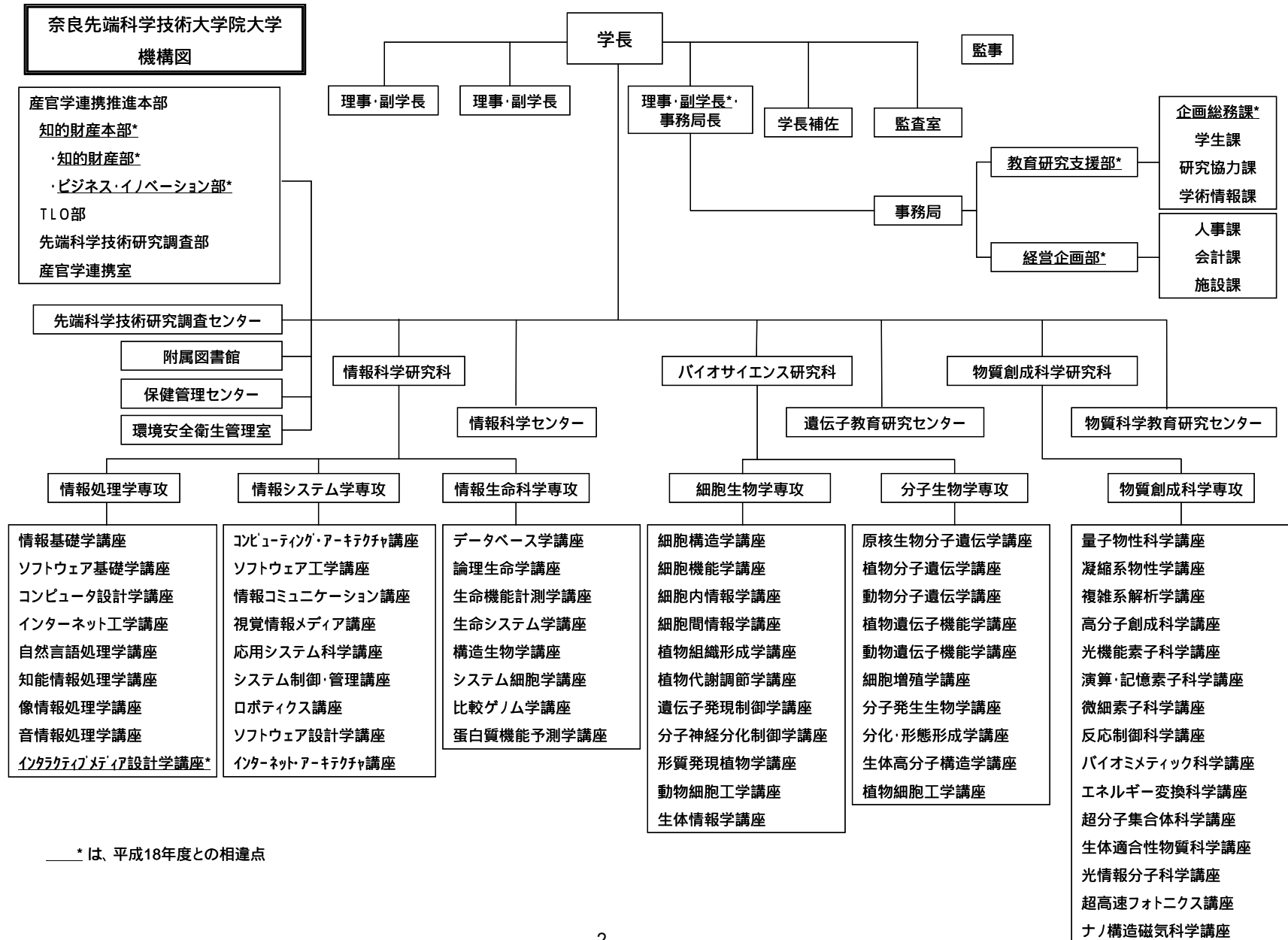
社会の要請が強い課題について積極的に取り組み、次代の社会を創造する国際的水準の研究成果を創出する。

体系的な教育課程と研究活動を通じて、高い志をもって科学技術の推進に挑戦する人材及び国際社会で指導的な役割を果たす人材を養成する。

倫理観はもとより、広い視野、論理的な思考力、積極的な行動力、総合的な判断力、さらに豊かな言語表現能力を修得できる教育を実施する。

研究成果を人類の知的財産として蓄積するとともに、産学官連携を推進し、大学の研究成果を社会全体に還元する。

(3) 大学の機構図



全体的な状況

奈良先端科学技術大学院大学は、平成 16～19 事業年度を概ね順調に実施することができた。本学は、情報、バイオ、物質という国が推進する重点分野における最先端の研究を推進し、その成果に基づき、我が国の科学技術の推進を担う人材を養成し、社会に貢献することを使命としている。そのため、学長のリーダーシップの下、以下の取組を行った。

業務運営・財務内容等の状況

先端科学技術分野に特化した 3 つの研究科から構成され、教員 215 名及び一般職員 159 名という小規模大学の機動性を活かし、学長のリーダーシップが発揮できる戦略的な管理運営体制を構築した。

(1) 業務運営の改善及び効率化

【運営体制】

・役員が示す重要な施策や基本方針について全学的な視点で検討を行う「総合企画会議」を設置。

・学長のサポート機能を強化するため、「学長補佐」を配置するとともに、適宜ワーキンググループを開催し、個別の課題について迅速に対応。

・平成 19 年度は、研究科長や学長補佐等で構成する教育戦略会議及び研究戦略会議を設置し、国際化教育や環境等をキーワードにした教育及び研究戦略について検討。

・委員会を大幅に見直し、法人化前に 30 あった委員会を法令上必要なものに限るなど 14 の委員会に削減。

・教授会で行われていた研究科長の選考は、学長及び理事で構成する「研究科長選考会議」で実施するとともに、教授会は教育研究に特化した事項を中心に審議することとし、管理運営に関して、学長の方針が反映される体制を構築するとともに、教員の管理運営面での負担を大幅に軽減。

【教員選考】

・学長方針の下、各研究科に「教員選考会議」を常設し、既存分野の継続にとらわれず、大学の将来を見据えた研究分野の将来性ある優秀な人材を積極的に獲得。平成 19 年度は、規程等を見直し、さらに手続きを明確化。

【資源配分】

・重点戦略経費を 4 年間で約 16.1 億円計上し、大学の将来を見据えた投資的経費を中心に資源配分するなど、教育研究を戦略的に支援。

(2) 財務内容の改善

【外部資金の獲得】

・国際競争力のある世界最高水準の大学づくりを推進するため、総合企画会議等において検討を行い、「グローバル COE プログラム」、「大学院教育改革支援プログラム」などの競争的資金を獲得。

・外部資金の獲得実績を教員の業績評価の指標とするとともに、間接経費の獲得額に応じた研究科長特別経費の配分を行うなど、外部資金の獲得にインセンティブを付与。

・以上の取組により、共同研究・受託研究などの外部資金と科学研究費補助金など毎年平均 31 億円を獲得（外部資金比率は、約 18%、全国 5 位以内という高い水準を維持）。

【人件費の抑制】

・優秀な若手教員を採用するほか、助教に任期を付して採用するなど、人事の流動性を高めることにより人件費を抑制（人件費比率は、43.3%以下という低い水準を維持）。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

【評価活動】

・自己評価会議及び外部評価会議を設置し、研究科等の教育研究活動について毎年度自己点検を実施。平成 19 年度は、大学全体の自己点検・評価を実施し教育研究活動等の状況を適切に把握。

・教育研究環境や管理運営等に関するアンケート調査（対象：入学希望者、入学者、在校生及び教職員）を実施し、調査結果を施策に反映。

・「研究科アドバイザー委員会」を毎年度開催し、外部有識者からの意見により教育カリキュラム等を改善。

【情報発信】

・マスコミ経験者を加えた「広報戦略会議」を開催し、ホームページ及び本学 PR 冊子を充実するとともに、プレスリリースを関西圏だけでなく、東京で積極的に実施。

・NAIST 東京フォーラムや NAIST 産学連携フォーラム等を毎年度開催し、本学の教育研究活動等を社会にアピール。

(4) その他業務運営に関する重要事項

【施設設備の有効活用】

・平成 19 年度は、施設整備基本方針等を含む「キャンパスマスタープラン」を策定するとともに、施設の有効活用を促進するため学内規定を整備。

【安全管理体制の確立】

・総合安全衛生管理委員会において、安全管理に関する各種マニュアル及び安全管理システムを整備し、全学生・教員を対象に、安全教育を毎年度実施。

【行動規範の策定】

・平成 19 年度に「教職員行動規範」及び「研究活動上の行動規範」を制定するとともに、研究活動上の不正行為防止のための運営・管理体制を確立。

教育研究等の質の向上

(1) 教育の実質化と国際化

・オープンキャンパスや全国における学生募集説明会等に加え、進学セミナー月間を実施するなど学生募集活動を積極的に展開してアドミッションポリシーの周知を図り、面接を主とする入学選抜により、出身分野にとらわれず意欲的な学生を受入れ、収容定員の適切に充足。

・学生の学修履歴、進路希望にきめ細かく対応できる教育システムとして、講義履修モデルの提示による履修指導や 5 年一貫及び 2 年修了等のコース別教育を実施。

・全学共通科目、基礎科目、専門科目、一般科目からなる体系的な授業カリキュラムを編成。

・習熟度別の講義、少人数の演習、企業と連携した研究インターンシップ、授業の高品位アーカイブ化によるオンデマンド授業等、教育効果を高める取組を推進。平成 19 年度には双方向の授業を可能にする講義用電子機器を充実。

・研究指導について、全研究科で複数指導教員制による研究進捗状況の中間評価を実施し、学位授与へのプロセス管理の明確化と透明化を推進。

・問題発見・解決能力の育成を目指し、競争的資金を活用して、「テーマ提案・コンテスト型実習」、「大学院生競争的研究支援制度」を、平成 19 年度に実施。

・外国人教員による英語教育及び論文作成などの個人指導、e-learning による英語学習環境の整備、海外の研究者による先端分野の講義、海外語学・研究研修等により、英語教育と国際化教育を推進。

・競争的資金等を活用し、学生の国際学会発表等を継続的に推進（平成 19 年度、延べ 190 名を国際会議等に派遣）

・平成 19 年度は、博士後期課程学生の中間評価を英語で行い、海外研究者による評価も実施。また、「グローバル COE プログラム」において、米国・中国の代表的大学院との日中米教育研究連携事業を開始。

・学生による授業評価、学外有識者による授業参観及び海外 F D 研修を実施。F D 研修会では教育課題の共通理解と改善策の検討を実施。平成 19 年度は、研究指導法に関する情報交換会を開催。

・TA・RA 制度などにより博士後期課程を中心に学生を雇用するとともに、学生の約 6 割が入居できる学生宿舎に加え、都市再生機構の賃貸住宅を借り上げるなど経済的支援策を充実。

(2) 研究活動の活性化

・世界のトップジャーナルで多くの発表を行い、毎年 350 編を越す学術論文（査読つき国際誌）を世界に発信するとともに、毎年 400 件を超える国際学会発表を実施。

・科学研究費補助金を毎年度約 10 億円程度獲得。（第 71 回総合科学技術会議：教員 1 人当たりの採択件数 第 1 位、配分額 第 3 位。）

・受託研究、共同研究等の受入れを積極的に行い、産官学連携による研究を推進。（第 71 回総合科学技術会議：教員 1 人当たりの共同・受託研究の件数 第 5 位、受入れ金額 第 3 位）

・学内の研究分野の融合による新たな研究分野の開拓を目指し、研究科の枠を越えた融合領域推進プロジェクトを学内公募し、「革新生体計測融合クラスター」、「形づくりのシステム生物学」、「外界と相互作用するヒトのからだ」の 3 つの先端的融合研究を実施。

・産官学連携推進本部の下、知的財産本部・TL0 部のコーディネータを中心とした技術移転活動により、ライセンス等の契約額は、平成 16 年度 10 件・約 1,700 万円、平成 17 年度 15 件・約 2,000 万円、平成 18 年度 30 件・約 4,800 万円、平成 19 年度 31 件・約 3,900 万円の実績を挙げる等、研究成果の社会への還元を推進。

項目別の状況

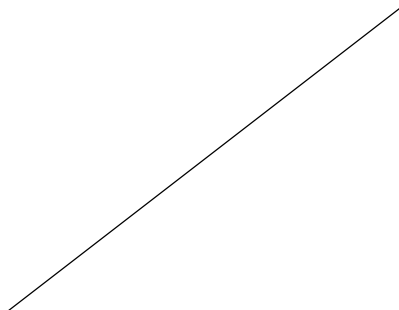
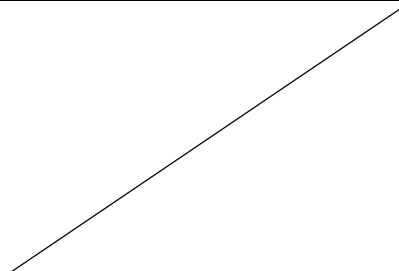
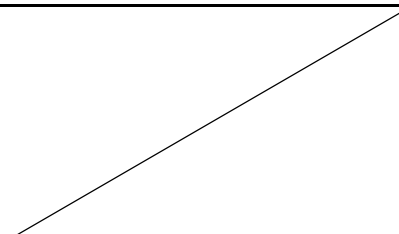
業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学長がリーダーシップを発揮し、遂行するため、合理的かつ機動的な管理運営体制を整備する。 ・大学の運営に幅広く学内外の意見を反映させる運営体制を整備する。 ・内部監査体制を構築する。
------	---

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度

A. 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策							
【1】全学の委員会を整理・統合し、役員会に管理運営機能を集約するとともに、総合企画会議を設置し、全学的な視点に立って企画立案及び実施する体制を整備する。	(平成 19 年度は年度計画なし)			(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・全学の委員会を再編・統合し、役員会に管理運営を集約させ、迅速な意思決定を行える体制を構築した。また、役員が重要な施策や大学運営に係る基本方針を示し、全学的な視点で総合調整を行う「総合企画会議」を設置し、企画立案を行った。 ・そのほか、「教員人事制度」、「融合領域」、「女性研究者支援」等の個別課題については、ワーキンググループを設置し、集中的な検討を行った。	・総合企画会議において第期中期目標・中期計画に関し検討する。		
				(平成 19 年度の実施状況) P.23「特記事項」に記述			

<p>【2】評価会議を設置し、外部評価を含めた評価システムを整備し、自己規律、自己責任体制を確立し、社会に対して説明責任を果たす。</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>・大学独自の評価システムを整備するため、「評価体制に関する規程」を制定し、自己評価会議及び外部評価会議で構成する評価会議を設置し、評価システムを整備した。また、平成 19 年度に大学全体の自己点検・評価を行い、社会に対して大学の活動状況の説明を行うことを決定した。</p>	<p>・次期中期目標・計画等に反映させるため、自己点検・評価等をもとに、研究教育活動等に関し、学外有識者から幅広い意見を伺う。</p>	
	<p>【2-1】教育研究活動及び社会貢献活動等に関する全学的な自己点検・評価を行い、その結果について外部有識者等による検証を行うとともに、社会に公表する。</p>		<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【2-1】・教育研究活動及び社会貢献活動等について自己点検・評価を行い、大学の優れた点と改善すべき点を明らかにするとともに、外部有識者に自己点検・評価書について意見を求めた。また、Web 上に自己点検・評価書を掲載することにより、社会に対して大学の活動状況を公表し、説明責任を果たした。</p>		
<p>B. 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p>					
<p>【3】各理事の職務分担及び権限責任を明確化するとともに、学長の指示のもと、大学の運営・教学などの重要事項を企画立案し、遂行する体制を整備する。</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>・各理事の所掌分担及び権限責任を明確にし、担当理事のもと研究戦略、教育戦略などの重要事項について企画立案を行った。その際、各研究科から選出した学長補佐を活用し、研究科内の調整を行わせ、実効性の確保に努める体制を整備した。</p>	<p>・平成 18 年度までに実施済み。</p>	
	<p>(平成 19 年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>P.23「特記事項」に記述</p>		
<p>【4】整理統合された全学委員会の委員長をそれぞれの担当理事とし、迅速かつ効率的な運営を図り、その責</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>・委員会を整理、再編するとともに、各理事が所掌に応じて委員会を主宰し、役員会等の決定を迅速かつ効率的に反映する体制を確立した。</p>	<p>・委員会の議題の整理と計画的な運営を行う。</p>	

<p>任体制を確立する。</p>	<p>(平成 19 年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成 19 年度の実施状況)</p>		
<p>C. 大学情報を一元的に管理するための具体的方策</p>					
<p>【5】大学の多様な情報をデータベース化して、広報や自己点検・評価などに活用できる一元的な管理、運営体制を構築する。</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の研究業績(論文、特許、著書及び受賞等)のデータを一元的に収集し管理することを目的とする「研究者業績管理データベース」を開発し、本稼働に向けて運用の試行を実施した。 ・大学情報を一元的に管理するための事務組織の整備を行い、自己点検・評価や大学運営に利用するための大学基礎データの整理を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種の大学情報データベースシステムを充実させ、一元管理を進める。 	
			<p>【5-1】研究者業績管理データベースの円滑な運用を図る。</p>		
<p>【6】平成 17 年度までに、大学情報管理に関する学内規則及び管理体制を整備する。</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 17 年度に学内規則として、個人情報管理規程及び保有個人情報保護規程を制定し、個人情報管理体制を構築した。 ・大学の重要な資産である研究活動の状況について、一元管理を行うため、「研究者業績管理データベース」を開発した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実験データなど大学の研究成果の保存と管理に組織的に取り組む。 	
			<p>(平成 19 年度は年度計画なし)</p>		
<p>D. 大学の知的財産の拡充と活用のための具体的方策</p>					
<p>【7】知的財産本部を含めた産官学連携推進本部の充実発展を図り、産官学連携を推進し、知的財産の創出、取得、管理及び活用を通じて、社会に還元、貢献する。</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産本部を含めた産官学連携推進本部を設置するとともに、当該本部内にビジネス・イノベーション部や TLO 部を設立し、技術移転機能及び新産業創出その他の知的財産の活用機能を強化した。また、コーディネータや専門アドバイザー 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際的な産官学連携を戦略的に行うため、海外企業との共同・受託研究、ライセンス等契約を促進・増加させるための施策等を検討し、実施する。また、知的財産部により 	

			<p>を採用し、知的財産本部における情報発信の推進及び対応の迅速化・充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産を社会において活用するため、企業訪問や各種イベントへの出展等を行った。 ・さらに、研究成果を産業技術の発展・向上に貢献するという使命を明確にし、多様な産官学連携を、利益相反問題が生じないよう広範かつ積極的に行っていくため、産官学連携及び利益相反に関するポリシーを作成し、教員に周知した。 ・以上の取組の結果、327（うち海外 123）件の出願を行い、例年、全国の大学でトップクラスのライセンス契約額を獲得しており、中期計画を上回る状況である。 	<p>知的財産の発掘、創出、取得、管理を行うとともに、承認 TLO を活用し、産業界に研究成果を還元する。</p>	
	<p>【7-1】産官学連携推進本部における役割分担を明確にし、産業界に研究成果を還元する。</p>		<p>（平成 19 年度の実施状況）</p> <p>【7-1】・経済産業省と文部科学省の認可を受け、産官学連携推進本部内の TLO 部を承認 TLO として、その技術移転の役割を明確化し、機能を強化した。また、大学の研究成果の技術移転の成果として、ライセンス等契約額約 38,880 千円を獲得した。</p>		
<p>E. 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p>					
<p>【8】企画・運営を効率的に行うため、教員及び事務職員で構成する企画室を学長の下に設置する。</p>			<p>（平成 16～18 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長補佐及び学長が指名する職員で構成する企画室を設置し、学長の企画立案の支援業務を行った。また、全体調整の機能を強化するため、企画室と総務課の一部を再編・統合して「企画・総務課」を設置した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 18 年度までに実施済み 	
	<p>（平成 19 年度は年度計画なし）</p>		<p>（平成 19 年度の実施状況）</p>		
<p>F. 全学的な視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p>					

<p>【9】研究教育活動の充実・発展を図るため、研究教育の特性に配慮した資源配分を計画的かつ重点的に行う。</p>	<p>【9-1】重点戦略経費を引き続き予算計上し、戦略的な財政運営を行う。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>・運営費交付金や補助金等の間接経費収入等を財源とする「重点戦略経費」を確保し、学長のリーダーシップを発揮するための「学長特別経費」、中期目標・中期計画の目標を達成するための「中期計画推進経費」、及び研究科長のリーダーシップを発揮するための「研究科長特別経費」を位置付けた。また、重点戦略経費の配分方針を作成し、各研究科からの要望等を踏まえ、将来を見据えた投資や学長のリーダーシップの発揮及び中期目標・中期計画の目標達成のためといった観点から教育研究活動の充実・発展を図るべく重点的に資源配分した。</p> <p>・毎年、重点戦略経費を充実し、3年間で12.2億円を予算配分した。</p>	<p>・引き続き、重点戦略経費を予算計上し、中・長期的展望も視野に入れた戦略的な財政運営を行う。</p>
<p>G. 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【9-1】・重点戦略経費を391,682千円予算計上し(前年度比100.5%)、教育・研究の改革と機能の強化と活動の充実・発展を図るための事業に戦略的な配分を行った。</p>	
<p>【10】研究教育などの厳格な評価を行うため、学外から招聘した有識者・専門家による外部評価会議を設置する。</p>	<p>【10-1】全学的な観点から自己点検・評価の検証を行うため、外部評価会議をさらに整備する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>・大学独自の評価システムを整備するため、「評価体制に関する規程」を制定し、外部評価会議(全学外部評価会議及び研究科外部評価会議)で構成する評価会議を設置した。</p>	<p>・次期中期目標・計画に反映させるため、自己点検・評価等をもとに、研究教育活動等に関し、学外有識者から幅広い意見を伺う。</p>
		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【10-1】・平成19年度に実施した自己点検・評価について検証を行うため、全学外部評価会議委員の選出を行った。</p>	

<p>【11】各研究科の研究教育の推進方策に関し学外者の意見を求めるためにアドバイザー委員会を設置する。</p>	<p>(平成 19 年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全研究科において、経済界・産業界の学外有識者から構成されるアドバイザー委員会を設置し、毎年度開催した。その際には学外有識者から各研究科の教育システム改革に関する助言をもらい、教育研究の更なる向上に活用した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー委員会で大学と研究科の将来構想に関し意見を伺う。 	
<p>【12】専門的な知識を必要とする業務について、外部有識者・専門家の活用を図る。</p>	<p>【12-1】専門的な知識を必要とする業務について、引き続き学外の有識者・専門家を活用する。</p>		<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>以下のとおり、外部有識者・専門家を活用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事労務に関する諸課題について弁護士を積極的に活用し、就業規則等の見直しを行うなど、適切な労務管理を行った。 ・知的財産の顕在化及び権利化について弁理士及び弁護士を活用し、より効果的な権利の取得管理等を行った。 ・「広報」、「授業評価」及び「就職支援」についても積極的に学外の有識者、専門家の活用を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、専門的な知識を必要とする業務について学外の有識者・専門家を活用する。 	
<p>H. 内部監査機能の充実に係る具体的方策</p>					

【13】適正な大学運営を行うため、監査室を設置し、内部監査機能を強化する。		(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・大学の運営に係る諸業務について、適法性・効率性及び社会への説明責任の観点から、公正かつ客観的に検証し、適正な業務体制の確立に寄与することを目的に「内部監査規程」を制定し、監査室を設置した。また、平成 18 年度には、「内部監査実施要領」を制定するとともに、監査室員を増員し、内部監査機能の強化を図った。	・組織運営の効率性に関して監査を行う。
	(平成 19 年度は年度計画なし)	(平成 19 年度の実施状況) P.25「共通事項」に記述	
		ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	・最先端科学技術の基盤的研究を目指すとともに、社会的要請や研究教育の進展に適切に対応できる研究教育組織を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
A. 研究教育組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策							
【14】社会的要請や研究教育の進展に適切に対応できる研究教育体制を整備するために、総合企画会議を置き、研究教育組織の再編成や制度設計を行う。				（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・総合企画会議において、将来の研究教育組織の在り方、融合領域研究を推進する体制等について検討した。若手教員から構成される将来構想WGの「先端融合領域に関する答申」において、今後の本学における先端融合領域の教育・研究体制について提案された。本学の将来を担うにふさわしい先端融合領域の教育・研究体制（教育内容、学位、修了後の進路等を含む）を一層充実させるため引き続き検討することが確認された。 ・社会的要請や研究教育の進展に応じ、研究科の教育研究機能を一層充実させるため、基幹講座の新設、研究分野の見直し等による講座名の変更、企業等との協力による連携講座・教育連携講座の新設を行った。	・引き続き、総合企画会議において、次期中期計画に向けて、社会的要請や研究教育の進展に適切に対応できる研究教育体制を整備するため、融合領域や新領域を推進するための教育研究組織の再編等を検討する。		

	<p>【14-1】社会的要請や研究教育の進展に適切に対応できる研究教育体制を整備するため、総合企画会議において、教育研究組織の再編等を検討する。</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【14-1】・学内共同教育研究施設の活動内容等について、各研究科長・学内共同教育研究施設長に対し意見照会を行い、次期中期計画に向けて、学内共同教育研究施設の見直しの必要性が確認された。</p>		
<p>【15】平成18年度までに、情報生命科学専攻などの融合領域分野の研究教育体制のあり方を検討し、再編成を図る。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手教員から構成される将来構想WGの「先端融合領域に関する答申」をもとに、融合領域や萌芽的な研究課題等について検討を行った。 ・社会的要請や研究教育の進展に応じ、情報生命科学専攻をはじめ研究科の教育研究機能を一層充実させるため、基幹講座の新設、研究分野の見直し等による講座名の変更、企業等との協力による連携講座・教育連携講座の新設を行った。 	<p>・平成18年度までに実施済。</p>	
	<p>(平成19年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 人事の適正化に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究教育のより一層の活性化及び管理運営体制の専門性の向上を図るための人事制度を整備する。 ・ 教職員の業務活動を適切に評価する体制を整備し、能力・業績を適正に反映する人事制度を検討する。 ・ 研究教育活動の多様化を図るため、弾力的な雇用形態と勤務体制を検討する。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中 期	年 度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中 期	年 度
A. 人事評価制度の整備・活用に関する具体的方策							
<p>【16】教職員の適正な勤務評価制度を検討し、教職員の処遇と質の向上に反映できるよう、人事制度を検討する。</p>				<p>（平成 16～18 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の業績評価システムとして、教育、研究、社会連携、大学（講座）運営の 4 つの分野における実績から業績評価を行い、給与等に反映させた。 ・ 「教員人事制度ワーキング・グループ」での検討により、「教員の人事制度についての大学の基本方針」を決定し、これまでの業績評価を踏まえ、教員の新たな職位への移行を実施した。 ・ 一般職員については、勤務実績に応じた処遇を行うため、評価制度を検討するとともに、面接による評価を試行した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、教員について、平成 17 年度から実施している「業績評価システム」に基づき昇給を実施する。 ・ 一般職員については、勤務実績に応じた処遇を行うため、面接による評価方式も取り入れた評価を実施する。 		

	<p>【16-1】教職員の評価制度の整備を引き続き行うとともに、評価に応じた処遇を行うためのシステムを検討する。</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【16-1】・教員については、引き続き、平成17年度から実施している「業績評価システム」に基づき昇給を実施した。</p> <p>・一般職員については、勤務実績に応じた処遇を行うため、面接による評価方式も取り入れた評価制度を検討し、平成20年度には制度化し、平成21年度に実施することとした。</p>		
<p>B. 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p>					
<p>【17】教員選考会議を学長の下に設置し、募集する研究分野の決定及び教員の選考を行う。</p>	<p>(平成19年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>・「教員選考規程」及び「教員選考に関する細則」を制定し、大学の方針に基づいた研究分野を決定するとともに、学長の下に常設した教員選考会議において教員を選考する体制を整備した。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>P.23「共通事項」に記述</p>	<p>・平成17年度に実施済み。</p>	
<p>【18】研究教育の高度化及び多様化に適切に対応できるよう、外国人を含む優秀な人材を採用するため、年俸制を含めた人事制度を検討する。</p>	<p>(平成19年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>・教育研究系非常勤職員に対し、年俸制に基づく給与制度を導入し、特任教員及び研究員を採用するなど、戦略的研究分野における人材確保のための制度を整備した。その結果、特任教授11名、特任助教授8名、特任助手25名、研究員159名を採用した。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p>	<p>・テニユアトラック制を検討する。</p>	
<p>【19】共同研究・プロジェクト研究などを推進するために、外部資金などにより雇用される研究者や技術者の処遇について、柔軟な人事制度を検討する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>・外部資金などにより雇用される非常勤職員の処遇について検討を行い、特任教員及び研究員については、教育研究系非常勤職員就業規則及び給与規程を整備し、年俸制に基づく給与制度及び裁量労働制を導入した。</p> <p>・学校教育法等の一部改正に伴う新たな教員組織</p>	<p>・平成18年度に実施済み。</p>	

			を検討する一環で、技術職員等の雇用制度や処遇について検討を行い、採用制度を検討することとした。		
	(平成 19 年度は年度計画なし)		(平成 19 年度の実施状況)		
【20】利益相反の観点も考慮し、産官学連携の推進やベンチャー企業の参画など、兼業・兼職制度を整備する。			(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・産官学連携の推進を図るため、「職員兼業規程」、「兼業の申請手続きに関する細則」を制定し、兼業制度を整備した。 ・また、産官学連携をより円滑に進めるため、兼業に関する手続きや留意点を明確にし、教員に周知を図った。 ・さらに、利益相反の観点を考慮するため、「利益相反マネジメント室」を設置し、適正に事務処理を行う体制を整備した。	・平成 18 年度に実施済み。	
	(平成 19 年度は年度計画なし)		(平成 19 年度の実施状況)		
C. 教員の流動性向上に関する具体的方策					
【21】教員の業績評価に基づき、教員の研究教育能力の向上を図る施策を推進する。			(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・教員の業績評価システムとして、教育、研究、社会連携、大学（講座）運営の 4 つの分野における実績から業績評価を行い、給与等に反映させ、教員の研究教育能力の向上を図った。また、業績評価に基づいた特任教員制度を活用し、優れた若手研究者を採用するなど、自立した研究者として活躍できる教育研究環境の整備を図った。	・平成 18 年度に実施済み。	
	(平成 19 年度は年度計画なし)		(平成 19 年度の実施状況)		
【22】研究教育の目的に応じ、大学独自の任期制教員のポストを導入する。			(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・教育研究系非常勤職員就業規則を制定し、年俸制を基礎とする任期付特任教員制度を導入し、特任教授 11 名、特任助教授 8 名、特任助手 25 名を	・平成 17 年度に実施済み。	

			採用した。		
	(平成 19 年度は年度計画なし)		(平成 19 年度の実施状況)		
【23】教員の選考に際しては、採用基準を明確化し、公知を徹底し、選考結果を公表する。			(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・教員組織の在り方を検討する上で、教員の採用基準及び評価基準を明確にした。 ・「教員選考に関する細則」を制定し、公募を含めた研究科教員選考会議での選考方針、候補者の選考理由等を学長及び役員会に報告した。	・平成 18 年度に実施済み。	
	(平成 19 年度は年度計画なし)		(平成 19 年度の実施状況)		
D. 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策					
【24】国籍、性別などを問わず能力、業績及び適性に基づく人材本位の公平・公正な採用を行う。			(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・教員については、学長の下に置かれた常設の各研究科教員選考会議において、人材本位の公平・公正な採用を実施するために必要な教員選考基準により、研究業績や教育実績に基づく人材本位の公平・公正な選考及び採用を徹底した。 ・女性職員（非常勤を含む）の就業環境を整備するため、育児休業制度等を導入した。それに加えて、子育て支援策の検討にも着手した。 ・外国語研修を実施し、職員の語学能力の向上を図った。また、英語能力のある職員を配置することで外国人教員等の就業環境の充実を図った。	・引き続き、教員選考会議において選考基準に基づき、人材本位の公平・公正な採用を実施するとともに、外国人及び女性の教員採用を促進するため、就業環境の改善を検討し、整備を図る。	
	【24-1】教員選考会議において選考基準に基づき人材本位の公平・公正な採用を実施するとともに、外国人・女性等の教員採用を促進するため、引き続き就業環境の整備を図る。		(平成 19 年度の実施状況) 【24-1】・教員選考基準に基づき人材本位の、より公平・公正な選考を行うため、教員選考規程及び同細則を改正し、国籍、性別などを問わず、能力、業績及び適性に基づく教員を採用した。 ・女性の就業環境の改善、整備を図るため、育児		

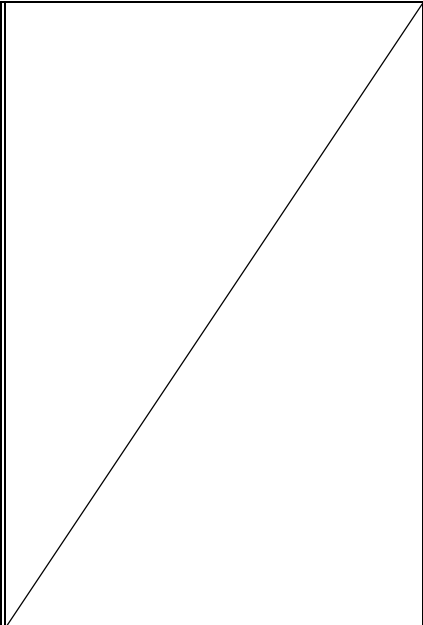

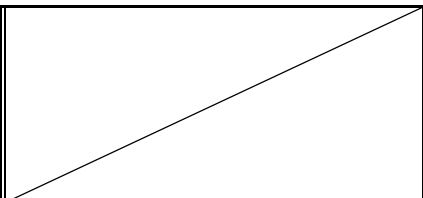
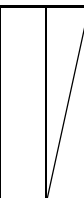
			休業制度の改正を検討した。		
E. 事務職員等の採用・養成に関する具体的方策					
【25】近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験による採用の他独自の採用制度を整備し、優れた人材を採用する。			(平成16～18年度の実施状況概略) ・「事務職員等の採用に関する要領」を定め、高度の専門的な知識経験を有する者又は任期付職員を採用する場合には、国立大学法人等職員統一採用試験の合格者に限らず採用できる制度を整備した。	・技術系職種を中心に、本学独自の採用制度を整備し、優れた人材を採用する。	
	【25-1】技術系職種を中心に、引き続き本学独自の採用制度を検討する。		(平成19年度の実施状況) 【25-1】・技術職員については、極めて高度な専門的知識、経験等を有する者を採用する本学独自の採用制度を検討した。		
【26】職員の養成においては専門性を高めるための研修制度を整備し、資格取得者などの処遇に反映させる。			(平成16～18年度の実施状況概略) ・業務に関連した学修、専門性の向上を図り、職員のスキルアップに資するため、外部講師を活用した企業会計等の研修を実施した。また、職務上必要な資格(高圧ガス製造保安責任者、第一種衛生管理者、放射線安全管理者等)については、経費支援を含めて受験機会の提供を行った。	・引き続き、業務に関連した研修又は資格取得のための研修を実施するとともに、業務に関連した資格取得者の処遇に反映させることを検討・実施する。	
	【26-1】業務に関連した研修又は資格取得のための研修を実施する。		(平成19年度の実施状況) 【26-1】・専門性を高めるための実務的な研修の他、コミュニケーション力を養成するための研修を階層別実施し、更に知的財産本部整備事業費国際産学連携人材養成プログラムの一環として、11名の研修生を米国に派遣するなど、広範かつ多岐にわたる研修をその目的や内容別に整備し、計画的に実施した。 ・また、業務に関連した資格取得者の処遇につい		

			て検討を開始した。		
F. 中長期的な視点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策					
【27】役員会において中長期的な大学全体の人事計画を策定し、計画に基づく人員管理を行う。			(平成16~18年度の実施状況概略) ・役員会において中長期的な人事計画方針を策定し、学長の下に置かれた常設の各研究科教員選考会議において、学長の方針に基づく教員採用を実現した。 ・また、一般事務に従事する事務系任期付職員についても、業務内容に応じた給与制度を適用し、人件費の抑制に努めた。 ・さらに、総人件費の管理による人員管理制度の実施に向けて、データの収集・解析並びに制度構築のための検討を行った。	・役員会において新たな人事計画を策定し、計画に基づく人事管理を行う。	
			【27-1】中長期的な総人件費の管理方針及び人員管理計画を引き続き検討するとともに、適正な人員管理を行う。		
			ウェイト小計		

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 事務等の効率化・合理化に関する目標

中 期 目 標	・新たな管理運営体制に対応した事務組織を編成するとともに、事務処理の簡素化、合理化及び効率化を図る。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト		
		中 期	年 度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中 期	年 度	
A. 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策								
【28】事務組織に新たに企画室を設置し、事務組織を改編することにより、企画立案業務の強化、重複業務の削減などによる簡素化、合理化及び効率化を図る。	(平成 19 年度は年度計画なし)			(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・平成 16 年度に企画立案体制を整備するため、「企画室」を設置した。さらに企画立案に関する調整の機能を一層強化するため、企画室と総務課の一部を再編・統合して「企画・総務課」を設置した。 ・教育研究を重点的に支援する「教育研究支援部」と、財務・労務・施設等の管理運営上の専門的業務を実施する「業務管理部」に再編した。その結果、重複業務の削減、簡素化、合理化を図ることができた。	・平成 18 年度までに実施済。			
					(平成 19 年度の実施状況) P.24「特記事項」に記述			

<p>【29】特に、次の事項について事務体制の整備充実を図る。</p> <p>(1)研究活動の支援、学術情報の提供及び研究集会の開催などの支援機能を強化するとともに、業務の一元化を図る。</p> <p>(2)教育活動の支援や学生の履修・成績管理に関する機能の充実・改善を図る。</p> <p>(3)国際交流の企画及び推進を担う人材の養成を図り、支援機能を強化する。</p> <p>(4)学生の生活相談、奨学制度や就職情報の提供を充実させ、修学支援機能を強化する。</p> <p>(5)本学同窓会を支援する事務体制を整備し、同窓生との連携を強化する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>次に掲げる事務体制を整備した。</p> <p>(1)研究協力課を置いた。外部資金の受入れから執行までの業務を一元的に処理する体制とするとともに、研究集会等の開催を支援した。</p> <p>(1)学術情報課を置いた。電子図書館の機能を活用し、学生及び教員等に学術情報の提供を実施する体制とした。</p> <p>(2、4、5)学生課を置いた。教務系では教育活動の支援や学生の履修・成績管理を行い、学生・留学生系では修学支援及び同窓会支援を実施できる体制とした。</p> <p>(3)国際連携室を置いた。国際化戦略、国際交流の企画・推進機能を充実させるため、支援体制を強化した。</p>	<p>・教育企画部門を強化するとともに、引き続き、国際化業務に関する機能を充実する。</p>	
			<p>【29-1】経営企画等戦略的な大学運営を行うため、事務体制のさらなる整備充実を図る。</p>		
<p>B. 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策</p>					
<p>【30】業務処理のマニュアル化を図り、定型的業務や効率化が図れる業務内容については、経費の費用対効果を勘案のうえアウトソー</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>・業務マニュアルの更新、業務の見直し等を適宜行い、業務の合理化、効率化を図るとともに、運転手業務等の可能な業務から適宜アウトソーシングを実施した。</p>	<p>・引き続き、全学的に幅広く業務の見直しを行うとともに、業務のアウトソーシングをはじめ、合理化、効率化を検討する。</p>	

<p>シングを検討する。</p>	<p>【30-1】業務フローを見直し、業務の合理化・効率化の検討を行う。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【30-1】・業務フロー等を見直し、常勤事務職員を企画型業務にシフトさせた。また、定型的業務については派遣職員を活用し業務の合理化・効率化を行った。</p>		
<p>C. 各種業務の効率化・合理化の具体的方策</p>					
<p>【31】大学情報データベースシステムを構築し、重複業務の削減及び業務の合理化により、事務の効率化を図る。</p>	<p>【31-1】大学情報データベースシステムにより、情報の共有化を行い事務の効率化を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・データベースの構築により情報の共有化を図り、重複業務の削減・業務の合理化等を行うため、各種業務フローについて分析を行った。 ・物品請求、旅費業務において発生源入力システムを導入し、書類の簡素化を行ったほか、スケジュール管理等を行うためグループウェアを導入し省力化を図った。 ・教員の研究業績を一元的に収集し管理するための研究者業績管理データベースを開発し、運用の試行を実施した。</p>	<p>・各種の大学情報データベースシステムを充実させ、事務の効率化を推進する。</p>	
			<p>(平成19年度の実施状況) 【31-1】・研究者業績管理データベースの本格運用を進めるとともに、事務の電子化を進め、Web等の活用による各種書類の提出や周知を行い、情報の共有化等による事務の効率化を行った。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		
			<p>ウェイト総計</p>		

〔ウェイト付けの理由〕

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～18 事業年度】

・従来、教授会で行われていた研究科長の選考は、法人化後、学長のリーダーシップを発揮するため、学長及び理事で構成される「研究科長選考会議」にて実施している。また、法人化後、副研究科長を1名配置し、研究科長の補佐体制を強化した。

・教授会については、予算及び人事に関する事項を除き、教育研究に特化した事項を中心に審議する体制としている。これにより、教授会の審議時間が、法人化前と比べ約26%短縮され、教員の管理運営に対する負担が大幅に軽減された。

・研究科の予算については、研究科長が研究科内の予算を取りまとめ、役員が決定するとともに、教員人事については、学長のリーダーシップの下、各研究科に常設された「教員選考会議」において選考を行うなど、優秀な人材を積極的に獲得するための学長方針が反映される仕組みとした。

・国立大学法人法で規定されている役員会等に加え、役員と研究科長等で構成される総合企画会議を設置し、長期的な視点から教育研究活動に関する重要な施策について検討できる体制とした。

【平成 19 事業年度】

・教育研究活動に関する重要な施策が、より機動的に検討できるよう、総合企画会議の下に、担当理事、研究科長（または副研究科長）及び学長補佐を構成員とする「教育戦略会議」及び「研究戦略会議」を設置した。

2. 共通事項に係る取組状況

戦略的な法人運営体制の確立と効果的運用が図られているか。

【平成 16～18 事業年度】

・総合企画会議において、長期的な視点から教育研究活動に関する重要な施策について検討できる体制を執った。例えば「先端融合領域に関する答申」、「学生確保のための方策」、「各種競争的資金の獲得」等について検討した。

・学長に集約された業務を効果的かつ効率的に遂行するため、理事に加えて学長補佐を配置し、学長のサポート機能を強化した。また、集中的な検討を必要とする個別課題については、担当理事の下、適宜ワーキンググループを設置するなど、課題解決型の運営体制を確立した。

【平成 19 事業年度】

・教育戦略会議では、教育の国際化を推進するための国際化戦略、優秀な学生確保のための学生募集活動及び学生支援について検討・企画立案を行った。また、研究戦略会議では、「環境」をキーワードに融合及び新領域に関する検討を行った。さらに、総合企画会議では、新たなセンターの設立に向け、既存組織の諸課題について議論を行った。

法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

【平成 16～18 事業年度】

・教員人事については、学長方針の下、「教員選考会議」を常設し、既存分野の継続にとらわれず、大学の将来を見据えた研究分野の将来性ある優秀な人材を積極的に獲得する体制とした。

・学内予算については、学長のリーダーシップを発揮するため、重点戦略経費を過去3年間で約12.2億円計上し、施設整備基本方針や設備マスタープランに基づく、教育研究環境の整備など、大学の将来を見据えた投資的経費を中心に資源配分をするなど、教育研究を戦略的に支援した。

・研究科長のリーダーシップを発揮するため、研究科長特別経費を過去3年間で1.5億円計上し、各研究科の特色を一層発揮するために使用した。

【平成 19 事業年度】

・教育研究の基盤的経費の配分方針を見直し、指導学生数を勘案したインセンティブ要素を、平成20年度予算から導入することを決定した。

・重点戦略経費として約3.9億円計上し、大学の将来を見据えた投資的経費や国際的に卓越した教育研究拠点の形成に係る経費等に対して重点的に配分を行った。

・教員に関する選考規程及び同細則を改正し、教員選考の開始前に役員が選考方針・分野等について全学的な観点から検討を行うなど、人員管理方針を整備した。

・教育研究上の課題を踏まえ、施設担当理事の下、「施設検討委員会」を開催し、施設整備基本方針等を含むキャンパスマスタープランを策定した。

法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

【平成 16～18 事業年度】

・学内予算は、当該年度の上半期が終了した時点で中間評価を実施しており、人件費・管理的経費等の抑制の観点から事業計画の見直しを行った。また、補正予算を編成することで、年度当初に実施した資源配分に対する修正を行った。さらに、事後評価として、役員によるヒアリングを実施することにより、人件費、管理経費の抑制に努めるとともに、研究科長等からの要望を集約し、次年度の更なる資源配分への反映を行っている。

・重点戦略経費は、教育研究への重点的な資源配分を行えるよう、学長等によるヒアリングや評価を行い、学長のリーダーシップの下、教育研究を柔軟に支援できる予算編成体制を執った。

【平成 19 事業年度】

・中間評価時に事業計画の見直しを行い、外部資金（間接経費）の獲得や管理的経費等の抑制に努めたことで、補正予算の編成の際には、大学の将来を見据えた投資的経費である重点戦略経費（約 4 億円）の確保が実現した。

業務運営の効率化を図っているか。

【平成 16～18 事業年度】

・業務一元化の下、事務組織及び事務処理体制の見直しを継続的に行い、教育研究を重点的に支援する「教育研究支援部」と財務・人事・施設等の管理業務を専門的に実施する「業務管理部」に再編統合し、役割分担の明確化と業務の効率化を進めた。また、企画機能を強化するため企画総務課を設置した。

・事務局各課に分散していた安全管理に係る業務を一元的に担当する環境安全衛生管理室を設置し、毒劇物・特定化学物質・有機溶剤・放射線・遺伝子組み換え生物・高圧ガス等の総合的な管理を図り、安全衛生管理体制を強化した。

・法人化前に 30 あった学内委員会を、14 の委員会に集約し、教員の管理運営面での負担を軽減した。また、各委員長を担当理事とすることにより、役員の方針の下、総合的な視点から検討を行い、効率的な業務運営に努めた。

【平成 19 事業年度】

・総人件費改革、人員管理等の諸課題の解決に向けた事務局機能の充実を図るため、業務管理部を経営企画部に改めるとともに、担当課に人事及び財務に関する企画立案を担当する係を設置し、大学経営の企画立案機能を強化した。

・大学の国際化に対応できる事務体制として、国際連携室を設置し、国際連携に関する業務の一元化を図った。また、英語能力に長け、海外留学経験のある職員を配置し、海外学術交流協定締結校の見直し及び連携強化を図るなど大学

院教育の国際化に取り組んだ。

収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

【平成 16～18 事業年度】

・学部を持たない大学院大学として学生を確保するため、全国各地での学生募集活動、ホームページの充実及び大学 P R 冊子の作成等の広報活動に戦略的に取り組んだ。また、複数の受験機会の提供や秋入学等により留学生や社会人など多様な学生の確保に努めた。

・こうした取組に加えて、博士後期課程の教育を魅力的にする努力により、全国的に進学者が減少する中、平成 16～18 事業年度の収容定員を適切に充足した教育活動を行った。

【平成 19 事業年度】

・全国各地での学生募集説明会、オープンキャンパスの開催、ホームページの充実など戦略的な広報活動により、多様な学生の受入れを行い、別表 1 のとおりの定員充足率を確保した。

外部有識者の積極的活用を行っているか。

【平成 16～18 事業年度】

・3年間で 16 回の経営協議会を開催し、大学経営に関する提言を学外委員に求めるとともに、議題にとらわれることなく、大学運営について自由な意見交換を行う場として、研究科長も交えた意見交換会を開催した。その結果、教員組織の見直し、入学者の確保方策、大学 P R 冊子及びホームページの作成等の施策に学外委員の意見を反映することができた。

・学外理事や監事の意見を踏まえ、大学 P R 冊子や「個人情報取扱いに関するハンドブック」等の作成時の企画立案に反映させた。

・社会のニーズを踏まえた人材育成と研究の推進を図るため、本学独自の取組として、開学当初から産業界や大学等の関係者で構成される「研究科アドバイザー委員会」を設置し、年 1 回各研究科で、大学の状況を説明した。大学としては、アドバイザー委員の意見を積極的に取り入れており、その結果、研究科の教育カリキュラムの充実などに反映させた。

・労務管理、知的財産、就職支援及び広報活動等の業務に関し、弁護士、弁理士、企業就職担当経験者や新聞論説委員等の専門的知見を積極的に活用した。

【平成 19 事業年度】

・年 4 回の経営協議会を開催し、学生確保のための方策、国際化戦略、学生への経済的支援の充実などについて意見交換を行うとともに、学外委員等の意見を踏まえ、施策に反映させた。

・人事労務に関する諸課題については、顧問弁護士を積極的に活用した。顧問弁護士の助言を踏まえ、就業規則や労務上の問題点を見直し、適切な労務管理を行うことができた。

監査機能の充実が図られているか。

【平成 16～18 事業年度】

・監事監査については、「監事監査規程」を定め、年間の監査計画に沿って監査を実施し、個人情報保護体制の整備や効果的な広報活動について改善を図った。

・内部監査については、「内部監査規程」を定め、事務組織から独立した監査室に専任の職員 3 名を配置し、内部監査機能の充実に努めた。

・監査間の連携としては、監事・会計監査人・監査室による定期的な監査項目及び監査状況を調整し、3 者の連携による効率的な監査体制を執ることができた。

【平成 19 事業年度】

・監事監査については、留学生への支援状況や個人情報保護体制について監査を実施した。また、昨年度の監事監査結果を踏まえ、現在の状況を再確認するなど、監査機能の充実が一層図られた。

・内部監査については、事務体制の合理化、チェック機能の強化、公的研究費(競争的資金)の不正使用の防止及び契約事務の適正化等について監査を実施した。その結果、事務組織のチェック機能を強化することができた。

教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

【平成 16～18 事業年度】

・総合企画会議において、融合領域研究を推進する体制等について検討するとともに、研究科の教育研究機能を一層充実させるため、基幹講座の新設、研究分野の見直し等による講座名の変更を行った。また、「蛋白質機能予測学」人材養成ユニットの教育研究を継続するために、2 講座を新設した。

・企業等との協力による連携講座・教育連携講座についても、社会の要請に応えるために、見直しを進めた。

【平成 19 事業年度】

・総合企画会議の下、研究科長及び学長補佐等で構成される「研究戦略会議」において、次期中期目標・計画に反映できるよう、研究分野の方向性について

検討を行った。同会議では、「環境」というキーワードで融合及び新領域を開拓し、学内共同教育研究施設の見直し及び融合領域研究を推進する体制等の検討を行った。

・IT 分野では、産学連携・学学連携・地域連携を通してけいはんな地区に所在する研究機関群と近隣の 3 国立大学情報系大学院研究科が連携協力し、「強い分野をさらに強くする」という考え方を源に、情報科学において世界をリードする人材育成を目的とする教育連携講座を設置した。

法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

【平成 16～18 事業年度】

・「21 世紀 COE プログラム戦略推進本部」の下、研究活動を推進するとともに、21 世紀 COE プログラム支援経費として重点戦略経費を配分し、研究拠点形成の強化を図った。

・総合企画会議において、国際的に卓越した教育研究拠点の形成について検討を行った。大学の将来構想と拠点形成計画について協議した結果、グローバル COE プログラムに 3 研究科全てが申請を行った。また、新たな研究分野の創出を目的とした融合領域については、その方向性や推進体制の検討を行った。

・研究科の枠を越えた融合領域を推進するため、「融合領域推進プロジェクト」として学内公募を行うとともに、重点戦略経費により支援を行った。その結果、「バイオインフォマティクス推進事業」に採択される成果を導くことができた。

・学内の研究者が一堂に会し、最新の研究成果について研究発表を行う「全学研究懇話会」を、平成 17 年度以降、毎年度開催し、自発的なピアレビューや融合領域等の新しい研究課題の開拓に向けた情報交換を積極的に行った。

【平成 19 事業年度】

・融合領域プロジェクトについては、3 プロジェクトについて重点戦略経費により支援を継続し、「全学研究懇話会」において研究発表を行い、自発的なピアレビューを実施した。

・「平成 19 年度グローバル COE プログラム」にバイオサイエンス研究科と情報科学研究科情報生命学専攻が連携した申請が採択された。その結果、日中米の 3 大学院の連携による国際的に卓越した教育研究拠点の形成を目指して支援を行うことができた。また、情報科学研究科、物質科学研究科についても、教育研究の国際化戦略の取組を、重点戦略経費により促進することができた。

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目 標	・科学研究費補助金、受託研究、寄附金など外部研究資金の増加を図るとともに、新たに収入を伴う事業について検討する。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウイト	
		中 期	年 度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中 期	年 度
A. 科学研究費補助金、受託研究、寄附金等外部資金増加に関する具体的方策							
<p>【32】各種競争的資金などの公募情報を組織的に収集し、その情報提供の迅速化を図り、外部資金獲得の推進を図る。企業などの研究ニーズの調査及び学内研究シーズの組織的な収集を行うとともに、これらを学内外に周知し、受託研究・共同研究の推進を図る。</p>				<p>（平成 16～18 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金獲得の推進を図るため、各種競争的資金、助成金等の公募情報をメール通知及び学内専用ホームページで最新の情報を掲載するとともに、科学研究費補助金に関する説明会を開催した。 ・企業などの研究ニーズの調査及び学内研究シーズの収集を行うため、「ポリイミドの技術動向調査」、「ナノテクノロジーに関する調査研究」、「半導体 LED の新規光源応用に関する技術動向調査」等の先端技術に係る調査研究や、米国の研究試料提供契約（MTA）の実態調査を実施した。 <p>以上の結果、共同研究、受託研究や科学研究費補助金等の外部資金を毎年度平均 31 億円獲得した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、外部資金獲得のための情報収集を行うとともに、不正使用の防止のための体制を確立する。 ・受託研究・共同研究の推進を図るため、先端科学に係る研究及び技術の動向を調査する。 		

	<p>【32-1】各種競争的資金等の公募情報を組織的に収集し、これらを学内に提供するとともに、全教員が科学研究費補助金等の外部資金の獲得に努めるよう促すとともに、不正使用の防止のための体制を整備する。また、受託研究・共同研究の推進を図るため、先端技術に係る研究、技術の動向を調査する。</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【32-1】・各種競争的資金、助成金等の公募情報を関係者にメールで通知するとともに学内専用ホームページで最新の情報を掲載した。その結果、学内で研究資金獲得のための情報を得られやすくなり、外部資金として約32億円の高い収入実績をあげた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金の獲得を推進するため、公募説明会を実施するとともに、教職員に対し、研究活動上の不正行為防止等について説明した。 ・全学研究懇話会において、研究活動上の不正行為の防止について最高管理責任者による講演を行い、教職員への啓発を図った。 ・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」を踏まえ、「奈良先端科学技術大学院大学における研究活動上の不正行為防止等に関する規程」を制定した。 ・海外を含めた企業等の研究ニーズ調査として、組換え植物関連技術、ナノテク関連技術及びエネルギー関連技術の動向調査を行った。 		
<p>B. 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p>					
<p>【33】大学の研究資源(成果、技術、情報)を産業界へ効果的に移転させるため、知的財産本部の充実を図り、特許などの知的財産を活用する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産本部を含めた産官学連携推進本部を設置するとともに、当該本部内にビジネス・イノベーション部やTLO部を設立し、技術移転機能及び新産業創出その他の知的財産の活用機能を強化した。また、コーディネータや専門アドバイザーを採用し、知的財産本部における情報発信の推進及び対応の迅速化・充実を図った。 ・知的財産本部において知的財産の顕在化及び特許出願を行った。また、特許管理システム及び 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、産官学連携推進本部の知的財産部で市場性のある特許出願を行い、技術移転を担当する承認TLOにおいて、移転先企業の開拓、交渉、ライセンス等契約等の締結を推進する。 	

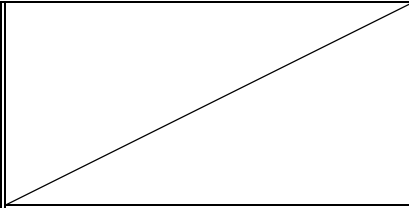

	<p>【33-1】産官学連携推進本部の知的財産部で市場性のある特許出願を行い、技術移転を担当するTLO部において、移転先企業の開拓、交渉、実施許諾契約等の締結を推進する。</p>		<p>Web閲覧システムを整備し、知的財産データの一元管理を実現した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発明の事前会議、評価会議等の積極的な取組によって、市場性を重視した客観的な評価を行うことにより、教員等の特許に対する意識の向上を高めることができた。 ・コーディネータによる企業との積極的な連携により、特許の実施許諾などの契約実績の向上に貢献した。 ・以上の取組の結果、例年、全国の大学でトップクラスのライセンス等契約額を獲得しており、中期計画を上回る状況である。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【33-1】・知的財産コーディネータと教員との情報交換を密に行い、かつ学内の全知的財産の把握を行った。その結果、発明の承継について早期に判断し教員にレスポンスを行うことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済産業省と文部科学省から承認TLOとして認可を受け、技術移転機能を強化したTLO部では、承継した知的財産を速やかに権利化するとともに、ライセンス契約等により創造性・展開性のある技術移転を行い、ライセンス等契約31件、約38,880千円の契約実績を挙げた。 			
			<p>ウェイト小計</p>			

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 経費の抑制に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学管理経費及び事務運営経費の抑制を図る。 ・ 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中 期	年 度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中 期	年 度
A. 管理的経費の抑制に関する具体的方策							
<p>【34】経費の合理的かつ効率的な執行体制を確保するため業務監査システムを整備し、経費総額の抑制を図る。</p>				<p>（平成 16～18 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務監査システムとして、事務局とは独立した監査室を学長の下に設置し、内部監査として、一般管理費等の効率的な執行に寄与することを目的に伝票の日常監査を実施した。なお、同監査は、契約事務の妥当性の確保にも寄与することができた。 ・ また、管理的経費の配分については、財務を担当する会計課からの予算統制だけでなく、各課から事業の必要性、計画額の妥当性を検証した事業計画を立案するとともに、各課での執行管理を行い、財務担当理事の下で立案内容を精査し、必要な経費を配分した。 ・ さらに、一般競争契約の下、賃借契約や業務委託契約等の年間契約を見直すとともに（契約方法や契約内容）、事務局運営費を中心とする 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、管理的経費については、年間執行計画を策定し、効率的な執行体制を図り、その経費の抑制に努める。 		

	<p>【34-1】管理経費については、年間執行計画を策定し、効率的な執行体制を図り、その経費の抑制に努める。</p>		<p>一般管理費の計画的執行に努めた。 ・このような体制整備により、3年間の管理的経費は53,800千円が削減された。</p>		
<p>【35】大学情報データベースシステムの構築により重複業務の削減及びペーパーレス化を推進する。</p>	<p>【35-1】大学情報データベースシステムにより、情報の共有化を行い事務の効率化を図る。</p>		<p>(平成16~18年度の実施状況概略) ・データベースの構築により情報の共有化を図り、重複業務の削減・業務の合理化等を行うため、各種業務フローについて分析を行った。 ・物品請求、旅費業務において発生源入力システムを導入し、書類の簡素化を行ったほか、スケジュール管理等を行うためグループウェアを導入し省力化を図った。 ・教員の研究業績を一元的に収集し管理するための研究者業績管理データベースを開発し、運用の試行を実施した。</p>	<p>・各種の大学情報データベースシステムを充実させ、事務の効率化及びペーパーレス化を推進する。</p>	
<p>【36】総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の</p>			<p>(平成16~18年度の実施状況概略) ・任期制を原則とする助手の採用及び年俸制を基礎とする特任教員制度による若手教員の積極</p>	<p>・総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね2%の人件費の削減を図る。</p>	

<p>削減を図る。</p>			<p>的な登用に加え（若手教員割合が国立大学法人で第1位）、他大学との交流人事を活用した事務職員の採用により、人件費の抑制に努め、平成17年度の人件費予算相当額の概ね1%の削減を達成した。</p>			
	<p>【36-1】総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を図る。</p>		<p>（平成19年度の実施状況） 【36-1】・教員においては、助教は原則として5年間を限度とする任期を付して人事の流動性を高めるとともに、教授及び准教授の後任補充については、優秀な若手教員を採用することで教員の平均年令の上昇を抑え人件費を抑制した。また、事務職員についても、他大学との交流人事を計画的に活用しており、平成17年度人件費予算相当額をベースとした概ね1%の削減を達成した。</p>			
			<p>ウェイト小計</p>			

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 ・資産を適正に管理し、有効的に活用する。

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
A. 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策							
【37】資産を適正に管理・運用する体制を整備する。				（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・本学が所有する大型研究設備の効率的な利用体制の構築を図るため、研究設備の稼働調査グループを組織した。 ・研究設備稼働調査グループにより、1,000 万円以上の研究設備について稼働状況及び管理状況を実地調査し取りまとめた。 ・資金運用については、運営費交付金を支払いに供されるまでの間、平成 16 年度及び 17 年度は、大口定期預金へ預入を行い短期運用を行った。平成 18 年度は、競争性を導入した上で、大口定期預金による短期運用を行い、かつ、寄附金を財源とした国債による長期運用を開始した。		・本学の所有する知的財産権及び資金運用について、より効率的な運用を検討する。	

	<p>【37-1】大型研究設備等について、より効率的な運用を図る。</p>		<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【37-1】・本学が所有する大型研究設備を学内において有効活用するため、研究設備稼働調査グループによる調査の結果をもとに、共有化できる研究設備について本学ホームページに掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「化学系研究設備有効活用ネットワーク」に本学の所有する研究設備を登録することにより、学外者への利用を図った。 ・資金運用を適正に管理・運用するため、会計課に資金係を設置し、体制を整備した。 ・また、本学ホームページにて資金運用に係る取引金融機関を公募し、広く競争参加者を募った。 		
<p>【38】新たな資産を形成するための方策を検討する。</p>	<p>(平成 19 年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産官学連携推進本部内に T L O 部を設立し、技術移転機能の充実を図った。 ・また、コーディネータによる企業との積極的な連携により、ライセンス等契約は、平成 16 年度 10 件、約 17,300 千円、平成 17 年度 15 件、約 19,400 千円、平成 18 年度 30 件、約 48,000 千円の実績を挙げ、契約実績を増加させることができた。また、教員一人当たりの契約金額約 20 万円は、全国トップレベルである。 ・本学の設備を利用して、学外から提供を受けた試料を試験等する受託試験制度の整備を進め、本学設備の利用促進を図る準備を行った。 <p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライセンス等契約については、31 件、約 38,880 千円の契約実績を挙げた。 ・学外のニーズに対して本学の施設や機器を活用した試験・測定・検査等の受託を行う受託試験制度を整備した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 18 年度に実施済み。 	

	ウェイト小計		
	ウェイト総計		

〔ウェイト付けの理由〕

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～18 事業年度】

・先端科学技術分野に特化した本学は、国の施策や社会の要請に応える研究活動を積極的に展開しつつ、後述する外部資金を大学全体で組織的に獲得（毎年平均 31 億円）している。一方、人件費については、任期（原則 5 年間で限度）を付して助教を採用するなど人事の流動性を高め、人件費の抑制に取り組んだ。こうした取組により重点戦略経費が充実され、若手研究者や融合領域研究などの基礎研究に対する支援が可能となり、更なる外部資金の獲得に繋がっている。

・大学用地については、年次計画により取得してきたが、平成 17 年度に、競争入札により一括購入し、より低廉な利率にて借入れを行った。その結果、17 年間の年次取得に比べて約 51 億円の節減効果があった。

【平成 19 事業年度】

・財務担当理事の下、単価契約の推進、一括購入の推進、研究設備の共有化の推進の 3 つの柱による財務内容の改善案を作成した。

2. 共通事項に係る取組状況

財務内容の改善・充実が図られているか

【平成 16～18 事業年度】

・「グローバル COE プログラム」等の競争的資金の獲得に大学全体で組織的に取り組むとともに、競争的資金を足がかりに大学院教育の実質化を図るという基本的な方針の下、財務内容の改善・充実を図った。さらに、NAIST 東京フォーラムや大学 PR 冊子を作成するなど、研究活動の情報発信に努め、社会における大学の認知度を高める取組を行い、受託研究等の企業との連携を進めた。以上の取組により、3 年間の平均で 31 億円の外部資金（間接経費約 1.9 億円）を獲得しており、外部資金比率は各年度 17.7% 以上（全国 5 位以内）という、高い水準を維持した。

・各研究科の競争的資金の獲得努力を評価し、間接経費の獲得額に応じた研究科長特別経費の配分を行った。こうしたインセンティブを付与することにより、間接経費獲得額は、平成 16 年度と比較して、平成 18 年度は 33.8% 増加した。

・産官学連携推進本部を整備し、「知」を創造・還元・継承する知的サイクルを具現化するため、知的財産の創造・管理活用を戦略的に展開した。その結果、3 年間で 55 件、約 8,500 万円のライセンス等契約を行った。

・管理経費を削減するため、契約方法・内容の見直しによる改善や省エネルギー対策の実施等により、経費の削減（約 5,400 万円）を図ることができた。

【平成 19 事業年度】

・教育研究活動をより一層推進するため、外部資金獲得の努力を行った。その結果、外部資金約 31 億円（対前年度比 3.4% 増）、うち間接経費として約 3.2 億円（対前年度比 43.7% 増）を獲得することができた。

・知的財産の創造・管理活用を戦略的に展開し、ライセンス等契約は 31 件、約 3,900 万円の実績を挙げた。

・管理経費の抑制として、以下のとおり経費の削減を図った。

削減実績 約 350 万円

- ・コーポレートカードの導入による手数料の削減
- ・随意契約から競争契約、複数年契約など契約方法の見直し
 （複数年契約の実施） 清掃業務 ……約 140 万円
 警備業務 ……約 130 万円

・複写機等の台数見直し

人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているが。

【平成 16～18 事業年度】

・人件費削減計画や研究分野の進展等を踏まえ、教授及び現准教授については、優秀な若手教員を採用することとし、現助教については、原則として5年間の任期を付して人事の流動性を高めるなど、従前から教員の平均年齢を抑制している。また、中堅以上の事務系職員については、本学は比較的新しい大学であるため、他大学との交流人事に依存しているが、新規職員の計画的な採用等により、人件費の抑制に取り組んだ。

・こうした人件費削減の取組により、教職員の平均年齢及び平均年間給与額は、全国平均を大きく下回った。また、財務諸表ベースにおける人件費比率は各年度 43.3%以下という低い水準となった。

【平成 19 事業年度】

・教育研究の質の向上を目指した組織編成を視野に入れ、あらゆる角度から人件費の削減を意識した取組を行った結果、平成 17 年度人件費予算相当額をベースとした概ね 1%の削減を、昨年度に引き続き達成することができた。

年 度	職 種	平均年齢		備 考
		本学	全国	
平成 16 年度	教員	42.1 歳	48.3 歳	89 法人中 1 番若い
	職員	35.7 歳	43.5 歳	89 法人中 3 番目に若い
平成 17 年度	教員	42.4 歳	48.3 歳	87 法人中 1 番若い
	職員	36.5 歳	46.3 歳	87 法人中 4 番目に若い
平成 18 年度	教員	42.3 歳	48.4 歳	87 法人中 1 番若い
	職員	35.0 歳	43.2 歳	87 法人中 2 番目に若い

年 度	職 種	平均年間給与額		備 考
		本学	全国	
平成 16 年度	教員	8,244 千円	9,186 千円	89 法人中 2 番目に低い
	職員	4,991 千円	5,995 千円	89 法人中 2 番目に低い
平成 17 年度	教員	8,378 千円	9,186 千円	87 法人中 3 番目に低い
	職員	5,121 千円	5,950 千円	87 法人中 2 番目に低い
平成 18 年度	教員	8,256 千円	9,136 千円	87 法人中 3 番目に低い
	職員	4,845 千円	5,934 千円	87 法人中 2 番目に低い

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供
 評価の充実に関する目標

中 期 目 標	・研究教育などの諸活動全般に渡り自己点検・評価を行い、その評価結果を研究教育及び管理運営の改善に活用する。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中 期	年 度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中 期	年 度
A. 自己点検・評価の改善に関する具体的方策							
【39】評価会議を設置し、研究教育、社会貢献及び国際交流など全般について外部評価及び自己点検・評価を実施し、その結果を公表する。	/			（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・大学独自の評価システムを整備するため、「評価体制に関する規程」を制定し、自己評価会議及び外部評価会議で構成する評価会議を設置した。また、平成 19 年度に自己点検・評価を行い、社会に対して大学の活動状況の説明を行うことを決定した。	・次期中期目標・計画に反映させるため、自己点検・評価等をもとに、研究教育活動等に関し、学外有識者から幅広い意見を伺う。		
	【39-1】教育研究活動及び社会貢献活動等に関する全学的な自己点検・評価を行い、その結果について外部有識者等による検証を行うとともに、社会に公表する。			（平成 19 年度の実施状況） 【39-1】・教育研究活動及び社会貢献活動等について自己点検・評価を行い、大学の優れた点と改善点を明らかにするとともに、外部有識者に自己点検・評価書について意見を求めた。また、Web 上に自己点検・評価書を掲載し、社会に対して大学の活動状況を公表した。			
B. 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策							

<p>【40】総合企画会議において、評価会議の点検・評価に基づき、研究教育・社会貢献及び国際交流などに関する新たな施策を企画立案する。</p>	<p>【40-1】総合企画会議において、自己点検・評価結果について全学的な観点から検討し、施策への反映を図る。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>・自己評価会議の下、毎年度実施されている研究科及び講座等の自己点検を踏まえ、役員の下で議案を精査し、総合企画会議において、年度計画、組織体制や競争的資金の獲得等について企画立案を実施した。</p>	<p>・自己点検・評価や学外有識者との意見交換などを踏まえ、総合企画会議を中心に、将来構想を検討し、中期計画を策定する。</p>		
				<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【40-1】・研究科及び講座等の自己点検等を踏まえ、各研究科の現状と問題点を総合企画会議で整理し、組織の見直しも含めた学内共同教育研究施設の在り方について検討することを確認した。</p>			
				ウェイト小計			

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供
 情報公開等の推進に関する目標

中期 目 標	・研究教育などの諸活動に関する情報を積極的に公表し、社会への説明責任を果たす。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウイト	
		中 期	年 度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中 期	年 度
【41】情報の発信・収集機能を高めるため、広報活動の業務を一元化し、その充実・整備を図る。	(平成 19 年度は年度計画なし)			(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・広報・情報管理の一元化を図るため、事務組織を整備した。 ・広報担当理事及び学長補佐と学外有識者（マスコミ関係者）等が参加した広報戦略会議を開催し、対外的な広報活動策（ホームページ、広報誌等）について積極的に検討を行った。	・平成 17 年度までに実施済。		
				(平成 19 年度の実施状況)			
【42】研究教育、社会貢献及び大学運営に関する情報を広報誌・ホームページなどを通じて積極的に公表する。				(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・ホームページや広報誌により、大学の教育研究活動、社会貢献活動及び管理運営に係る状況について積極的に情報発信を行った。 ・平成 18 年度には、ホームページの全面リニューアルを行い、来訪者が求める情報を手軽に得やすい内容・構造とした。また、迅速な情報発信を行うため、大学全体でのホームページメン	・研究教育、社会貢献及び大学運営に関する情報を積極的に公表するため、広報誌・ホームページなどを効果的に活用する。		

	<p>【42-1】平成 18 年度に再構成したホームページの円滑な運用を図るとともに、広報誌等の充実に努め、社会が必要とする情報を積極的に発信する。</p>		<p>テナンス体制を整備した。</p> <p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【42-1】・全面リニューアルしたホームページにより本学の教育研究内容等をより効果的に情報発信を行うことができた。</p> <p>・子供にも本学の概要が理解できるように、小中学生向けの大学案内リーフレットを作成し、広報誌等の充実に努めた。</p>		
<p>【43】平成 17 年度までに、情報公開法、個人情報保護法などを踏まえて、大学にふさわしい個人情報保護制度の在り方を検討し、情報公開体制を確立する。</p>	<p>(平成 19 年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>・情報公開については、平成 16 年度に「情報公開規程」を、個人情報保護については、平成 17 年度に「個人情報管理規程」及び「保有個人情報保護規程」をそれぞれ制定した。</p> <p>・また、全学情報管理・個人情報保護委員会を設置し、組織体制の強化を図った。</p> <p>・さらに、大学にふさわしい情報公開の施策として、教育・研究・社会貢献・国際交流・管理運営等の最新情報のデータを常に更新し、公表している。</p> <p>(平成 19 年度の実施状況)</p>	<p>・平成 17 年度に実施済み。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>		
			<p>ウェイト総計</p>		

〔ウェイト付けの理由〕

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～18 事業年度】

・平成 16 年度に自己評価会議及び外部評価会議を設置し、評価の活用と効率的な評価方法を検討し、平成 19 年度に行う本学独自の自己点検・評価の実施方法等を決定した。

・入学希望者、入学者、在学生及び教職員を対象に教育研究環境や管理運営等に関するアンケート調査を実施し、調査結果を施策に反映させた。

【平成 19 事業年度】

・教育研究活動など、大学の多様な活動に対する自己点検・評価として、認証評価基準をベースに、現状分析を行い、優れた点と改善すべき点を整理した。

・自己点検・評価書をホームページ上に公表するとともに、外部評価会議委員に意見を求めた。これにより、大学の教育研究活動等に対する社会的な説明責任を果たすとともに、本学の「強み」と「弱み」を明確にし、次期中期目標・計画の検討に着手することができた。

2. 共通事項に係る取組状況

情報公開の促進が行われているか。

【平成 16～18 事業年度】

【多様な情報発信】

・本学は平成 3 年に設置された比較的新しい大学であるため、アカデミアでは既に高い評価を受けているにもかかわらず、社会的な認知度は高くはない。そのため、学生募集を積極的に行い、認知度を高めるために、本学の教育研究の水準、成果、魅力等について戦略的な情報発信に努めた。

・また、担当理事の下、広報担当教員・職員にマスコミ経験者を加えた「広報戦略会議」において、情報発信の対象者に着眼した広報戦略を展開し、大学のブランド力を向上させた。

(主な情報発信の内容)

積極的に研究成果、地域連携活動を報道機関に情報提供することにより、メディアを通して広く社会に情報発信した。(3年間で、記者発表 13 件、プレスへの情報提供 78 件を行い、新聞 1,213 件、テレビ 82 件取り上げられた。)

本学ホームページにアクセスした者が求める情報を得やすい内容・構成とするため、平成 18 年度にページ構成を全面リニューアルした。また、ホームページは随時更新し、迅速な情報発信に努めた。

情報発信の対象者のニーズに合わせた本学 PR 冊子を継続して発行することにより、教育研究活動を広く社会に情報発信した。

- ・本学の概要を分かりやすく説明したガイドブック(日・英)を年 1 回発行(対象:一般人)
- ・本学の最新の教育研究活動等を紹介した広報誌「せんたん」を年 4 回発行(対象:企業・保護者等)
- ・広報企画会社の協力を受け、「変革する大学シリーズ」を平成 18 年度に刊行(対象:受験生・企業)
- ・本学の特筆すべき教育研究活動をコンパクトにまとめたリーフレット「大学院をどう選ぶか」を平成 18 年度より随時発行(対象:受験生・企業)
- ・年 1 回、オープンキャンパスとして大学の施設を開放し、本学の研究成果の社会還元を努めた。(3年間の参加人数約 1 万名)

NAIST 東京フォーラム(3年間約 800 名)や NAIST 産学連携フォーラム(3年間約 600 名)の定期的な開催 等

特に NAIST 東京フォーラムについては、平成 18 年度から日本経済新聞社との共催で実施。その結果、開催告知広告の新聞掲載が可能となり、広報効果の促進を図ることができた。また、元文部大臣の基調講演等を加える工夫により、集客力を向上させることができた。

【世界への研究成果の発信】

・学術研究の情報提供として、電子図書館において、学位論文、科学研究費補助金研究成果報告書、NAIST テクニカルレポートなどの学内で生産される研究成果を体系的に収集し、公開許諾を得られたものから順次電子化した。このように、社会に対して研究成果の情報発信に努めた。

【平成 19 事業年度】**【多様な情報発信】**

(主な情報発信の内容)

積極的に研究成果、地域連携活動を報道機関に情報提供することにより、メディアを通して広く社会に情報発信した。(記者発表 5 件、プレスへの情報提供 25 件を行い、新聞 307 件、テレビ 24 件取り上げられた。)

「先端科学技術を駆使した環境配慮社会」をテーマに、NAIST 東京フォーラム(参加人数約 450 名)を開催。平成 18 年度と同様に、日本経済新聞社との共催により広報効果の強化を図った。基調講演に内閣府特命担当大臣を迎えるなどの工夫を行い、集客力をさらに向上させた。

国立科学博物館(東京:上野)において、上野の山発 旬の情報発信シリーズ「バーチャル リアリティ~見て聴いてさわって冒険体験~」と題した体験型展示・体験プログラム及び特別講演会を開催(参加人数 2 万 5 千名)

【世界への研究成果の発信】

「奈良先端科学技術大学院大学学術リポジトリ(NAISTAR)」を、ミシガン大学の「OAlster」や国立情報学研究所の「JuNii」などのリポジトリ統合検索サイトに登録した。その結果、研究成果を世界的に情報発信することができた。

特許などの技術情報も Web の英文ページで公開するなど、研究情報・技術情報を広く国際社会に向けて発信した。

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 施設設備の整備等に関する目標

中期目標	・大学院大学として、高度な研究教育拠点にふさわしい環境整備を行い、良好な施設設備環境の維持・保全を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20 ~ 21 年度の実施予定	中期	年度
A. 施設等の整備に関する具体的方策							
【44】新たな研究教育への展開や基礎研究の推進などに適切に対応するため、大学の施設設備の長期計画を策定する。	【44-1】施設検討委員会において、研究室等の状況調査の実態を踏まえ、大学の施設設備の長期計画案を策定する。			（平成 16 ~ 18 年度の実施状況概略） ・建物、電気設備、空調設備等のデータ整理により施設・設備の現況把握を踏まえ、従来の施設長期計画の見直しを行い、施設検討委員会の下、キャンパスマスタープランの策定に着手した。 ・また、平成 16 年度に取得したイノベーションセンター及び、学生や教職員の福利厚生を目的とした体育館の整備について検討した。	・キャンパスマスタープランも踏まえ先端科学研究スペースの確保を図る。		
				（平成 19 年度の実施状況） 【44-1】・施設検討委員会において、融合領域の可能性を見据えたキャンパスマスタープランを策定した。			
B. 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策							

<p>【45】全学的な視点から施設の管理運営をするために、施設マネジメントシステムの導入及び体制を充実させる。</p>	<p>【45-1】施設検討委員会において、全学的な視点から研究棟等の効率的な利用の提言、合理的なエネルギーの活用について、施設マネジメントシステムの充実を図る。</p>		<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な施設マネジメントを実施するため、施設担当理事を委員長とする施設検討委員会を設置するとともに、施設マネジメントの体制を充実させるための事務体制を整備した。 ・施設マネジメントシステムの導入として、施設維持管理データベースを整理し、光熱水料やライフサイクルコスト縮減の計画検討に活用した。 ・省エネルギー化を図るためエネルギー管理に関する中長期計画書を作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、施設マネジメントの実施体制を充実させる。 		
<p>【46】施設マネジメントサイクルの確立とステップアップを図る。</p>	<p>【46-1】施設検討委員会において、施設の更新計画等を検討する。</p>		<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー管理標準を制定するとともに、見直しを行い、省エネルギーに取り組んだ。 ・施設保全業務の契約内容や方法について見直しを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・共用スペース等の実状について調査し、スペースマネジメントの導入を検討し、スペースマネジメントを実践する。 		
			<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【46-1】・空調設備の設備修理記録等を基に、施設検討委員会において建物の空調設備について更新計画を策定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊建築物定期調査により指摘された劣化場 			

			所について修理できるものから順次実施した。今後は、補修計画や更新計画に反映させることとした。		
【47】施設の利用状況の点検・評価を定期的に行い、スペースの共有化など施設を有効活用するための運用システムを整備し、全学的な施設資源の効果的かつ計画的な活用を図る。			(平成 16～18 年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> ・日常的な施設管理を実施するため、施設管理図面の整理を行うとともに、施設維持管理データベースに過去 5 年分の設備修理記録を整理した。 ・物質科学研究科棟及びV B L 棟等の共用スペースの使用状況の点検を実施し、利用方法を見直すなど、施設の有効活用を図った。 	・イノベーションセンターの利用計画を策定する。	
	【47-1】全学施設の利用状況等の点検・評価を行い、施設検討委員会において施設の有効活用について検討する。		(平成 19 年度の実施状況) 【47-1】 ・施設検討委員会において施設の有効活用についての検討を踏まえ、施設を有効活用するための運用システムを整備した。 <ul style="list-style-type: none"> ・施設担当理事の下、イノベーションセンター利用計画WGを立ち上げ、全学的共同利用スペースを有効活用するための利用計画を検討した。 ・施設の利用状況調査を全学的に実施した。報告書については、今後の施設整備・施設利用等の検討に活用することとした。 		
【48】施設設備の機能劣化などの状況調査を行い、劣化した施設設備の安全対策などに係る計画的な予防保全、改修などを実施し、ライフサイクルコストの低減			(平成 16～18 年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> ・建物については劣化度調査を実施した。また、設備等については保守点検業務報告及び修理履歴により把握に努めた。 ・劣化状況に応じて必要な箇所から修繕を行うとともに、予防保全を計画的に実施した。 	・建物定期検査の指摘事項及び空調設備についてライフサイクルコストを低減化するため、引き続き予防保全改修を実施する。	

<p>化を図る。</p>	<p>【48-1】建物の安全性や劣化状況等の詳細な状況調査を行い、施設整備の優先順位等を含めた改善計画を検討する。</p>		<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【48-1】・建物の調査及び試験を行うとともに、劣化状態を把握し、改修計画を策定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究基盤の安全対策を目的に質の高いエネルギー(電気)を供給するための調査として、高調波(電源ノイズ)の調査を行った。その結果、問題のないことが判明した。 			
<p>C. 大学用地の整備に関する方策</p>						
<p>【49】段階的な取得を行っている大学用地について、長期借入金を活用して一括して取得する。</p>	<p>(平成 19 年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成 16 ~ 18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創設時から本学の大学用地は奈良県土地開発公社から借り上げていたが、学年進行が終了した平成 15 年度から計画的な土地購入を開始した。平成 17 年度に、政令改正により長期借入金の対象範囲が拡大されたことから、長期借入金による大学用地の一括購入を行った。 ・一般競争入札制度を活用した銀行の選定を行い、当初予定より低利率による借入を行うことができた。その結果、年次取得する場合に比べて、約 51 億円の節減効果があった。 <p>(平成 19 年度の実施状況)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 17 年度に実施済み。 		
			<p>ウェイト小計</p>			

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 安全管理に関する目標

中期目標	・教職員・学生が安全でかつ快適な環境のもとで研究教育が行える環境の整備を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト		
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20 ~ 21 年度の実施予定	中期	年度	
A. 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策								
【50】安全衛生管理を適切に実施するため、総合安全衛生管理委員会を設置し、環境安全管理室を置く。	(平成 19 年度は年度計画なし)			(平成 16 ~ 18 年度の実施状況概略) ・安全衛生の総合調整を行う総合安全衛生管理委員会に加え、専門委員会として安全衛生委員会、放射線安全衛生委員会及び遺伝子組換え生物等安全管理委員会を設置した。さらに、専門部会として、化学物質専門部会、高圧ガス専門部会を設けるとともに、学生及び職員の安全管理並びに健康管理に関する組織として、教員、事務職員で構成する環境安全衛生管理室を設置し、安全管理体制を充実させた。		・平成 17 年度に実施済み。		
				(平成 19 年度の実施状況) ・各専門委員会、専門部会での決定事項及び懸案事項を総合安全衛生管理委員会において総括し、各委員の意識共有を高めるとともに、改善点を模索する等、より一層安全管理に対する啓発に努め				

<p>【51】毒物、劇物、放射線物質などに関して、安全管理の実態を有資格者または専門業者により定期的に把握し、安全衛生管理体制を整備する。</p>	<p>(平成 19 年度は年度計画なし)</p>	<p>た。</p> <p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生管理体制の整備として以下の取組を実施した。 化学物質管理支援システムを導入し、薬品類及び発ガン物質のデータをコンピュータ管理するとともに、同システムの英語化も進め、利便性を高めた。 有機溶剤、特定化学物質を扱う実験室においては、法定の作業環境測定を専門業者から具体的なアドバイスを得ながら、測定結果に基づく実験廃液の保管方法を定期的に把握した。 専門的な能力を高めるべく、衛生管理者等の各種国家資格取得を推進した。 <p>(平成 19 年度の実施状況)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、衛生管理者等の国家資格取得を推進する。 	
<p>B. 学生等の安全確保等に関する具体的方策</p>				
<p>【52】学生及び教職員などに対して、教育面及び労働面から安全衛生管理に関する教育・講習を実施する。</p>		<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入生及び放射線またはエックス線使用者を対象に、「安全の手引き（共通編）、（実験編）」を発行し、本テキストを基に安全講習を実施した。 ・また、「NAIST 安全衛生週間」を設け、安全衛生管理に関する提案の募集や安全担当理事による各研究室の巡視、設備の一斉点検等の行事を行い、安全に対する啓発に努めた。 ・さらに、学生、教職員から寄せられた意見は学内ネットで公表し、必要に応じて担当部署から回答するとともに、喫煙場所に関するルール策定及び喫煙場所の環境整備などの改善を図り、中期 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生に関する各種テキストを最新の情報に更新するとともに、引き続き安全衛生教育を行う。 	

	<p>【52】安全（共通編、実験編）の手引書を改訂するとともに、安全衛生に関する各種テキストの携帯型総合要約版の作成を推進し、引き続き安全衛生教育を行う。</p>		<p>計画を上回る取組を行うことができた。</p>			
			<p>（平成19年度の実施状況） 【52】・研究室の現状や法律の改正に伴い、最新の情報を盛り込んだ「安全の手引き（共通編）」及び「安全の手引き（実験編）」を改訂した。また、緊急時等に必要となる事項をまとめた携帯版の手引きを作成し、全学生及び教職員に配付した。</p>			
			ウェイト小計			
			ウェイト総計			

〔ウェイト付けの理由〕

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～18 事業年度】

・保健管理センターでは、学生及び教職員の心身の健康を保持するため、健康診断やメンタル面を含めた日常診療を実施している。特に健康診断は、受診を積極的に呼びかけることにより、95%以上の高い受診率となっている。

・健康教育の一環として、「保健管理センターだより」、「フィジカルヘルスの手引き」及び「メンタルヘルスの手引き」を発行し、健康診断結果や種々の病気の解説を行った。また、フィジカルヘルス、メンタルヘルス及び安全に関する講義を実施し、健康・安全意識の高い学生の人材育成に取り組んだ。

【平成 19 事業年度】

・「教職員行動規範」を制定し、本学の教職員が大学の理念の実現に向けて、不断の実践に努めることを明らかにした。また、「研究活動上の行動規範」も策定し、本学で研究活動を行う全ての者の研究活動に関する基本的認識を明らかにした。

2. 共通事項に係る取組状況

施設マネジメント等が適切に行われているか。

【平成 16～18 事業年度】

・施設マネジメント推進体制をさらに発展させ、全学的な視点から施設の有効活用を図るため、施設担当理事を委員長とする「施設検討委員会」を設置するとともに、役員による施設の視察や学内の施設・整備の活用状況を調査した。

・安全性・機能性・劣化度・緊急性等による判断基準により、施設維持を効率的に進めるとともに、予防保全を積極的に進め、施設の修理歴等の情報を「施設維持管理データベース」に蓄積し、計画的な維持管理に努めた。

・平成 17 年度にエネルギー管理標準を定め、省エネルギー活動の効果的な推進方法を明確にし、構成員に周知するとともに、高効率照明への更新や人感センサーの設置など省エネルギー対策を推進した。

【平成 19 事業年度】

・施設マネジメントを着実に推進するため、「施設の有効活用に関する規程」を制定するとともに、「施設検討委員会」において、キャンパスマスタープラン及び学内共同利用スペースを運用する体制作り等の検討を行った。

・老朽化した施設の予防保全を積極的に推進するため、職員宿舎の耐震診断を実施し、防災体制を充実した。また、省エネルギー対策を推進するため、空調用デマンドコントローラーを設置し、CO₂排出量の削減に取り組んだ。

危機管理への対応策が適切にとられているか

【平成 16～18 事業年度】

【安全衛生管理】

・学生・教職員の健康管理及び安全管理のため、担当理事を委員長とする「総合安全衛生委員会」の下、専門委員会や専門部会を設置するとともに、支援組織として環境安全衛生管理室を設置した。また、各種マニュアルの作成等による安全教育の実施や管理システムの整備等を進め、安全管理の維持に努めるとともに、緊急時の迅速な対応を可能とした。

【研究費不正使用防止】

・「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」を広く周知するため、科学研究費補助金説明会や学内配付などにより周知徹底を図った。また、研究者倫理、コンプライアンスなど研究活動の不正行為に向けた取組について検討した。

【個人情報保護】

・個人情報に関する Q&A、保有個人情報管理体制図及び個人情報漏洩に係る連絡網などを掲載した「個人情報の取扱いに関するハンドブック」を作成し、全職員に配布することにより、個人情報保護に対する意識の啓発を図り、個人情報の漏洩防止に努めることができた。

【平成 19 事業年度】

【研究費不正使用防止】

・研究上の不正や研究費の不正使用の防止について「研究活動上の不正行為防止等に関する規程」を制定し、研究活動上の不正行為防止のための運営・管理体制を確立した。

教育研究の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	・21世紀における人類の豊かな生活と住みよい社会を実現するためには、多様な研究の推進と次代を担う人々への全人的な教育が必要である。本学は、大学院のみからなる利点を活かし、柔軟かつ多様性に富んだ教育体制のもとに、高い志をもって科学技術の進歩に挑戦する人材及び社会・経済を支える高度な科学技術の普及に貢献する人材を養成する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
A. 教育の成果に関する具体的目標の設定		
【53】中期目標期間中の各年度における学生収容定員を別表のとおり設定する。	【53-1】平成19年度における専攻別の学生収容定員を別表のとおり設定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・収容定員を別表のとおり設定した。 ・前期課程の定員充足率は100%を上回っており、後期課程についても、全国的に進学者が減少するなかで、教育プログラムを魅力的にする取組や社会人学生等を積極的に受け入れることにより、全体としてはほぼ収容定員を充足した。 <p>[定員充足率(H19.10.1現在)]</p> <p>情報科学研究科 博士前期課程 328名(112%) 博士後期課程 138名(107%) バイオサイエンス研究科 博士前期課程 225名(99%) 博士後期課程 97名(95%) 物質創成科学研究科 博士前期課程 189名(105%) 博士後期課程 64名(71%)</p>
【54】博士前期課程では、幅広い知識、高度な基礎学力、語学力と倫理観を、博士後期課程では、問題を自ら発見し、研究計画を立案し、解決でき、発表できる能力を修得させ、	【54-1】本学の教育研究上の目的を達成するため、各研究科の教育方針に基づき、授業及び研究指導の計画を立て、学位取得に至るプロセスを明確にする。	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究科において、年間を通じた授業計画、研究指導の方針・計画、学位審査の観点・基準を策定し、学位取得に至るプロセスの明確化を図り、学生ハンドブックに記載し、学生に周知した。

<p>1)先端研究を支える研究者・教育者・高度専門職業人 2)幅広い知識と創造力を持って研究成果を実用化する能力を持つ人材 3)社会の要請にあった新しい分野の研究企画・開発ができる人材を育成する。</p>	<p>【54-2】人材養成目標に応じた教育を推進するため、競争的資金等を有効に活用する。</p> <p>【54-3】社会のニーズに適応できる人材を養成するため、企業での開発研究に基づく教育やインターンシップ事業等を推進する。</p>	<p>・引き続き「魅力ある大学院教育」イニシアティブ（物質創成科学研究科）を活用した教育プログラムを推進するとともに、大学院教育改革支援プログラム（情報科学研究科・バイオサイエンス研究科）、先導的ITスペシャリスト育成プログラム（情報科学研究科）、グローバルCOEプログラム（バイオサイエンス研究科）において、新たな教育プログラムを開始した。</p> <p>・引き続き企業等との連携講座における研究指導のほか、プロジェクト実習や企業との協定に基づく研究インターンシップにおける開発研究教育等により、社会のニーズに適応できる人材の養成を行った。</p>
<p>B. 教育の効果の検証に関する具体的方策</p>		
<p>【55】博士前期課程では、幅広い知識、高度な基礎学力と語学力を審査する。</p>	<p>【55,56】学生に対し、授業及び研究指導の方法や内容、並びに年間計画をあらかじめ明示するとともに、達成度を適切に評価する。</p>	<p>・学生ハンドブックに授業計画だけでなく研究指導計画及び方針をより分かりやすく明示した。</p> <p>・また、授業成績の評価基準をシラバスに明示し、適切な成績評価を行うとともに、学位審査の観点・基準も学生ハンドブックに明示し、複数指導教員制や中間報告会を充実させ、研究の達成度を適切に評価した。</p>
<p>【56】博士後期課程では、問題を自ら発見し、研究計画を立案し、解決し、発表できる能力を審査する。</p>		
<p>【57】論文発表、学会発表、学位取得率、国際交流、就職状況などに基づいた評価を実施し、教育制度の改善に反映させる。</p>	<p>【57-1】平成18年度に実施した講座及び研究科長の教育に係る自己点検を踏まえ、諸課題についての改善を行う。</p>	<p>・自己点検等を踏まえ、学生の海外研修等、国際化教育の充実、競争的資金を活用した新教育プログラムの実施、博士後期課程における修了に必要な授業単位の導入等、学生・社会の要請に応える大学院教育の実質化を図った。</p>
<p>【58】本学出身者に対する終身アカウント・メールアドレスを利用し、本学での教育の成果の実態調査を行い、教育制度などの改善に反映させる。</p>	<p>【58-1】修了生及び修了生の就職先に、本学における教育成果等の評価アンケートを実施し、本学の教育全般について検証する。</p>	<p>・本学の教育全般について検証するために、終身メールアドレスシステム等を利用し、修了生及びその就職先に対して本学での教育効果等にかかるアンケート調査を行い、教育内容全般の検証を開始した。</p>

教育研究の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育内容等に関する目標

中期目標

- ・基本的なアドミッションポリシーとして、国内外を問わず、また大学での専攻にとらわれず、高い基礎学力をもった学生あるいは社会で活躍中の研究者・技術者などで、将来に対する明確な目標と志、各々の研究分野に対する強い興味と意欲をもった者の入学を積極的に進める。
- ・入学後、「情報科学」、「バイオサイエンス」及び「物質創成科学」の研究領域の基盤となる知識と最先端の技術を修得する講義に加え、人間として備えておくべき倫理観、広い視野、論理的な思考力、積極的な行動力、総合的な判断力、さらには豊かで実践的な言語表現力を備えた学生を育てるための教育を実施する。特に、博士後期課程の学生に対しては、世界水準の研究に取り組み、自立して遂行できる基盤となる教育を実施する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
A. アドミッションポリシーに応じた入学者募集のための具体的方策		
<p>【59】国内外の大学及び産業界を含む社会に対して、本学における教育の目的・目標、アドミッションポリシーを公表する。</p>	<p>【59-1】平成 18 年度に見直しを行ったアドミッションポリシーを、大学案内等の冊子並びに本学ホームページ及び各種イベント等を通じて、広く社会に発信する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アドミッションポリシーや教育目的・目標等について、学生募集要項、大学案内等の各種受験生向け冊子及びホームページ等で公表することにより周知を徹底し、本学が求める学生の確保を図った。 ・また、平成 20 年度に向けて、各冊子やホームページにおける記述を精査し、より明確で分かりやすい内容に改善した。
<p>【60】ホームページによる国内外への最新情報の発信、大学案内冊子の整備、オープンキャンパスや学生募集説明会など定期的な大学説明会を推進する。</p>	<p>【60-1】受験生のためのオープンキャンパスや学生募集説明会を開催し、本学で作成した日経 B P ムック「変革する大学」シリーズ・奈良先端科学技術大学院大学 2007-2008 を参加者に配布するとともに、参加者に対してアンケート調査を実施し、今後の学生募集戦略に反映させる。また、本学ホームページの受験生向けページをさらに充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集説明会（全国延べ 53 会場）を開催し、981 名（延べ人数）の参加があった。また、参加者に対してアンケート調査を実施し、次年度実施計画の見直し等を行った。 ・受験生のためのオープンキャンパスや学生募集説明会等において「日経 B P ムック『変革する大学』シリーズ・奈良先端科学技術大学院大学 2007-2008」を参加者に配布し、本学の最新情報や研究者・学生の生の声を広く発信した。 ・ホームページについても、バーチャル博物館「NAIST 先端科学館」を開設したほか、研究科紹介冊子の PDF 版を掲載するなど受験生に向けた情報提供をより一層充実した。

<p>【61】ホームページなどの英語版を充実させ、外国人留学生への情報発信力を高める。</p>	<p>【61-1】英語版ホームページの運用体制をさらに充実し、本学における教育研究活動や就学支援の内容を分かりやすく掲載する等、留学を希望する外国人学生に対する情報発信力を高める。</p>	<p>・日本語版とともに英語版ホームページについても使いやすさ、情報の得やすさの向上の観点から全面的に見直した。また、英語版及び日本語版ホームページに、新たに「For International Students (留学生の皆様へ)」のページを作成し、内容を充実させた。</p>
<p>B. アドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p>		
<p>【62】目標とする学生を確保するために、多様な観点から入学者を選抜する。</p>	<p>【62-1】海外の協定校からの推薦や、高等専門学校との推薦入試に係る協定による推薦入学制度など、多様な入学者選抜試験制度の導入をさらに進める。</p>	<p>・目標とする学生の確保のため、新たに海外の学術交流協定締結校からの推薦入学制度について検討し、平成 20 年度から導入することとした。</p>
<p>【63】全学教育委員会において、アドミッションポリシーに応じた学生の受入れができていのかどうかを評価し、必要に応じて入学者選抜方式を改善する。</p>	<p>【63-1】多様な推薦入試制度や平成 18 年度に改善を行った入学者選抜試験について、アドミッションポリシーに応じた学生の受入れができていのかを検討する。</p>	<p>・各研究科において、入学後の学生の成績等に基づき、学生受入れに関する検証を行い、面接時における評価方法の改善を検討した。</p>
<p>C. 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p>		
<p>【64】全学教育委員会において、体系的な教育課程を編成し、専門科目の修得に加えて、融合領域あるいは関連他分野の知識の修得も可能にする。</p>	<p>【64-1】体系的なカリキュラムを編成するとともに、全学共通時間の授業科目の充実を図る。</p>	<p>・各研究科で体系的なカリキュラムを編成するとともに、「科学技術論・科学技術者論」、「情報科学概論」、「バイオサイエンス概論」、「物質創成科学概論」を全学共通講義として開講し、科学技術に関する幅広い知識を修得させた。 ・また、平成 20 年度からは、それらの講義を全学導入教育として 4 月に集中的に開講するとともに、新たに「先端融合科学特論」を開講することとし、融合領域分野教育の強化を図った。</p>
<p>【65】複数指導教員制など、組織が責任をもつ教育指導体制を充実させる。</p>	<p>【65-1】教員組織の編成を見直すとともに、複数指導教員制など、組織が責任をもつ教育指導体制を一層充実させる。</p>	<p>・助教を教育組織に位置付け、講義、あるいは副指導教員として研究指導を担当させる等、教育課程の充実を図るとともに、アドバイザーコミッティーあるいはスーパーバイザーボードによる中間審査の拡充等、組織的な学生指導をより一層充実させた。</p>

<p>【66】博士前期課程では、幅広い知識、高度な基礎学力、語学力、倫理観を育む総合的な教育を推進する。</p>	<p>【66-1】博士前期課程において幅広い知識、高度な基礎学力、語学力、倫理観を育む授業を実施する。さらに、大学院における教養教育についての検討を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究科において、他研究分野の基礎教育を行い、総合的な視野を育成する全学共通科目、各研究分野について幅広い基礎知識を教育する基礎科目、英語、倫理、社会・科学観を教育する一般科目、深い専門的知識を教育する専門科目からなる、体系的な授業を実施した。 ・また、大学院における教養教育の試みとして、「科学技術論・科学技術者論」を開講した。
<p>【67】「科学技術論」、「科学倫理」の講義を実施し、社会と科学、科学者としての倫理に関する問題意識を育む。</p>	<p>【67-1】社会と科学、科学者としての倫理に関する問題意識を育む科目を全学で開講する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究分野に応じた「科学倫理」を必修科目として開講した。 ・また、「科学技術論・科学技術者論」を全学共通科目として位置付け、科学者としての倫理や社会と科学に関する意識を育んだ。
<p>【68】博士後期課程では、問題を自ら発見し、研究計画を立案、遂行するとともに、英語で発表できる能力を育成する。</p>	<p>【68-1】博士後期課程では、学生自らが問題を発見し、研究計画を立案、遂行する能力及び英語発表能力を育成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程学生については、学位取得のための研究実験に加えて、テーマ提案型プロジェクト研究や仮想プロジェクト演習により、問題を発見し、研究計画を立案、遂行する能力を育成した。また、授業による英語教育に加えて、米国における語学・研究研修への派遣、海外学会での発表の支援により、英語発表能力を育成した。
<p>【69】博士後期課程の学生に対し、TA(教育補助者)を経験させることにより、「学ぶ」だけでなく「教える」能力を養成する。</p>	<p>【69-1】博士後期課程の学生に対し、TA(教育補助者)を経験させることにより、「学ぶ」だけでなく「教える」能力を養成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程学生を中心に、延べ340名をTAとして採用し、学生に「教える」能力を養う機会を与えた。 ・また、近隣の教育委員会、サイエンスパートナーシッププログラム、スーパーサイエンスハイスクール、本学支援財団等と連携して、小中高校生等を対象とする、種々の出前授業、体験型学習に、多くの学生を参加させ、「教える」ことを体験させた。
<p>【70】学生の経歴、進路ならびに社会のニーズに対応できる多様な履修制度を整備する。</p>	<p>【70-1】学生の経歴、進路ならびに社会のニーズに対応できる多様な履修制度を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程への進学希望者や、博士前期課程で修了し就職を希望する者など、学生の進路目的に応じたコース別の履修制度を設定するとともに、先導的ITスペシャリスト育成プログラム、経済産業省「中小企業産学連携製造中核人材育成事業」等の社会のニーズに応じた教育プログラムを設置した。
<p>D. 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p>		

<p>【71】少人数による演習、産業界を含む外部講師によるゼミナール、研究成果発表と質疑、「プレゼンテーション法」授業など多様な授業形態を取り入れる。</p>	<p>【71-1】少人数制授業等のほか、遠隔授業やインターンシップ、Eラーニングなど、多様な形態の授業を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数による演習や産業界を含む外部講師による講義のほか、プロジェクト実習（インターンシップ）、全学情報ネットワークを通じた英語教育（Eラーニング）等、多様な授業形態を取り入れることにより、教育効果の向上を図った。 ・また、情報科学研究科においては、平成19年度までに65%の授業科目を高品位授業アーカイブとして収録し、Eラーニングへの活用を図った。
<p>【72】研究課題の発表能力と質疑応答能力を育成する体制を整備する。</p>	<p>【72-1】講義やゼミナール等を通じ、研究課題の発表能力と質疑応答能力を育成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ゼミナール、合宿形式による中間発表など、研究課題の発表と質疑応答の場を設定するとともに、講義・演習においても、学生の討議を促す取組を行った。
<p>【73】レポートの評価や演習に、TAや若手研究者を活用することにより、教育を実践させる機会を作る。</p>	<p>【73-1】TA制度等を利用し、学生に教育を実践させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程学生を中心に、延べ340名をTAとして採用し、学生に「教える」能力を養う機会を与えた。
<p>【74】オフィスアワーを設け、きめ細かい指導を行う。</p>	<p>【74-1】オフィスアワー等の活用により、授業に関する質問に対応する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各講義科目のシラバスにそれぞれオフィスアワーの時間帯を記載し、学生に広く周知した。 ・また、学生ハンドブックに、「授業内容に関する相談」として、全教員のメールアドレスを記載し、学生に周知した。
<p>【75】毒物、劇物、放射線物質などの取扱い・安全教育などを徹底する。</p>	<p>【75-1】薬品管理について全学的な統一基準を設定し、安全衛生に関する全学的な講習等を通じて、周知徹底を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毒劇物、危険物の保管・管理等、化学物質の取扱いの基準を「化学物質管理専門部会」で設定し、各研究科に指示を行うとともに、「安全の手引き」に記載し、全学生・教員を対象に毎年度開催している安全講習会において周知を図った。
<p>【76】履修要覧(シラバス)の内容をさらに充実させ、教員のガイダンスのもと、学生の履修科目選択の用に供する。オンライン版についてもさらに充実を図る。</p>	<p>【76-1】平成16年度から改善に取り組んできた履修要覧(シラバス)の内容を検証し、オンライン版も含め必要な箇所についてはさらに改善を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年4月の大学院設置基準改正を踏まえ、平成19年度のシラバスには各授業の成績評価基準を明示した。 ・また、電子シラバスについても、まず情報科学研究科で、競争的資金を活用しオンラインシステムの機能拡充を行った。
<p>E.適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p>		

<p>【77】各授業科目の成績評価基準を履修要覧(シラバス)に明示し、明確かつ公正な成績評価体制を確立する。また、成績評価についての説明責任を果たす。</p>	<p>【77-1】適切な成績評価等を実施するための措置を周知し、徹底する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価に関するガイドラインを定め、その運用方針を教員に周知するとともに、学生に対しては学生ハンドブックに掲載することにより広く周知を行った。 ・加えて、成績報告が完了した授業科目を一覧で教職員・学生に公表し、公正な成績評価への意識向上を図った。
<p>【78】学生の評価においては、試験結果の成績に加え、課題に対するレポートやセミナーなどにおける表現能力を厳密に評価する体制を整備する。</p>	<p>【78-1】レポートやセミナー等の成績評価が適切に行われているかを検証する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー形式の科目についてもシラバス中に成績評価基準を記載するとともに、成績評価に関するガイドラインを設置し、レポート等の取扱いについて、統一的な基準を設けた。
<p>【79】優秀な学生に対する顕彰制度を整備する。</p>	<p>【79-1】優秀な学生に対する顕彰制度をさらに充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、学生表彰規程に基づき、修了者のうち優秀な学生 13 名の表彰を行った。

教育研究の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・研究科の外部評価や学生による評価とともに、全学教育委員会において、統括的な教育の改善策を年度毎に立案し、常に基礎及び専門教育の質の向上を図る。 ・英語、倫理等の一般科目について、より効果的な教育を行うため、必要に応じ、専門的教育に熟達した教員を雇用する。 ・学生が時間と場所を選ばずに自主学習に積極的に利用できるように、情報関連設備と機器の充実を図る。特に、電子図書館機能と全学情報ネットワーク機能をより強化する。 ・国際会議での発表、海外研修などの支援制度を拡充することにより、国際的な場での教育機会を増やす。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
A. 適切な教職員の配置等に関する具体的方策		
【80】全学教育委員会で、体系的なカリキュラムに応じた適切な教員を配置する。	【80-1】体系的なカリキュラムを実施するため、助教を含めた教員を適切に配置する。	・体系的なカリキュラムを実施するため、助教を教育組織に位置付け、講義、あるいは副指導教員として中間報告会での研究進捗状況の評価・アドバイスを担当させる等、教員のより適切な配置を図った。
【81】本学教員の専門分野外の先端的教育分野については、国内外の研究者等を非常勤講師として配置する。	【81-1】本学教員の専門分野外の先端的教育分野について、国内外の研究者等を非常勤講師として配置する。	・授業科目に応じた専任教員を配置するとともに、本学教員の専門分野外の先端的教育分野（25科目）について、当該分野の専門家が非常勤講師として担当した。 ・また、大学院教育の国際化に向けた施策の一つとして、海外の連携機関から教員・研究者を4名招聘し、英語による先端分野に関する講義を行った。
【82】各研究科において、英語、倫理、メンタルヘルス、知的財産権などの一般科目を開講し、より効果的な教育を行うため、それぞれの分野で専門的教育あるいは経験を有する人材を登用する。	【82】英語、倫理、知的財産権等の一般科目を開講し、より効果的な教育を行うとともに、メンタルヘルス、フィジカルヘルス等の健康・安全教育を実施するため、それぞれの分野で専門的知識や経験を有する人材を登用する。	・英語については、1名の外国人教師及び2名の外国人非常勤講師（客員教授）が8科目を、科学倫理については、4名の非常勤講師が3科目を、知的財産権等については、2名の特任教授が3科目をそれぞれ担当し、外部の専門家を効果的に配置した。
B. 教育に必要な設備、図書館、全学情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策		
【83】情報科学センターと連携し、全	【83-1】電子図書館において学術情報	・引き続き、学術情報の体系的収集により教育・研究の支援を行うとともに、

学的な立場から電子図書館、全学情報ネットワークの計画的な整備を進め、学内での教育への利用、学外からの情報収集、本学の教育成果の学外への情報発信などに活用する。	の体系的収集、学術論文の電子化、Web発信を推進するとともに、授業アーカイブを構築し、同時に講義資料の収集も行う。	「学位論文」「科学研究費補助金研究成果報告書」「NAISTテクニカルレポート」など学内研究成果物の収集、電子化を行い、学外への情報発信を行った。 ・授業アーカイブの構築を進めるため、情報科学研究科の授業を対象に講義映像を収録し、電子化を行った。一部の授業については、講義資料と講義映像が同期したコンテンツの制作を行った。
	【83-2】全学情報ネットワークを含む全学情報環境システムの計画的整備を推進する。	・学生、教員及び研究者等に対して、高度かつ充実した情報処理環境を提供するため、最新鋭の情報処理機器環境、いつでも・どこでも情報処理を行える環境、高速ネットワークを通じた円滑な計算機利用による協調分散処理環境の3つの環境の構築という原則に従い、「全学情報環境システム16期」の更新を実施した。
【84】場所と時間を選ばずに自主的に英語学習などができる支援体制を整備する。	【84-1】ネットワークを通じた英語教育システムについて、より適切な環境で学生が受講できるよう、システムの改良を行う。	・全学情報ネットワークを通じて学生が自由に学習できる英語教育システム(エラーニング)について、競争的資金を活用してバージョンアップを行い、学習支援体制を整備した(平成19年度アクセス数:延べ6,812件)。
【85】平成16年度に総合安全衛生管理委員会を設置し、研究教育上の安全管理システムを構築する。	(平成16年度に実施済みのため、19年度計画なし)	
C. 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策		
【86】全学教育委員会は、評価会議と連携し、全学における教育全般の評価を実施し、改善の施策に当たる。	【86-1】学外者及び学生による授業評価を行うとともに、授業評価方法の改善を行う。	・学外の学識経験者4名を授業評価担当として採用するとともに、授業参観等を実施し、評価結果をFD研修会において教員にフィードバックした。 ・また、全ての講義形式の授業について学生による評価をアンケートにより実施し、その際アンケートの内容・方法についての改善を行った。
	【86-2】評価会議において教育活動の評価を実施し、それに基づく改善の施策を全学教育委員会で検討する。	・本学の活動全般に関する自己点検・評価を実施し、その過程で判明した課題点について、全学教育委員会において検討した。
D. 教材、学習指導法等に関する研究開発及びファカルティデベロップメントに関する具体的方策		
【87】受講者が意欲的に調査し考察することが出来るような教材、指導法を工夫し、自己学習の方向付けをする。	【87-1】学生の自己学習を進めるために、FD研修も活用して、種々の教育方法の開発を行う。	・各研究科でのFD活動に加えて、海外FD研修を実施し、報告会等において授業改善に関する検討を行い、双方向授業のための機器を導入した。 ・また、新たな取組として、「研究指導に関するFD研修会」を開始した。
【88】全学教育委員会は、ファカルテ	【88-1】各研究科で実施している授業	・全学教育委員会において、各研究科の授業改善への取組状況を報告し、情報

<p>イデベロップメントに関する討論会や講演会などを少なくとも年1回開催し、授業方法の改良に努める。</p>	<p>改善の取り組みを全学的に共有するための情報交換の場を設定する。</p>	<p>共有を図るとともに、情報科学研究科の「研究指導に関するFD研修会」を全学に公開して実施する等、研究科の枠を超えたFD活動の推進に取り組んだ。</p>
<p>E. 学内共同教育等に関する具体的方策</p>		
<p>【89】学内共通講義の実施及び全学情報ネットワークを利用した他研究機関との共同教育の推進を図る。</p>	<p>【89-1】全学共通時間の授業科目の充実に図る。</p>	<p>・全学共通時間枠を利用して「科学技術論・科学技術者論」、「情報科学概論」、「バイオサイエンス概論」及び「物質創成科学概論」を開講し、科学技術に関する幅広い知識を修得させた。 ・また、平成20年度からは、それらの講義を全学導入教育として4月に集中的に開講するとともに、新たに融合領域教育のための「先端融合科学特論」を開講することとし、全学共通授業の更なる充実に図った。</p>
	<p>【89-2】大学間の協定に基づいた他機関との共同教育の推進を図る。</p>	<p>・大学院単位互換協定に基づき、奈良女子大学大学院と授業の相互提供を行うとともに、全国の12工科系大学院と連携して、インターネットを活用して他大学の講義を受講し、それを本学での学修単位として認定することにより、学生の興味・関心により幅広く応えた。</p>
<p>F. 国際化のための教育実施体制等に関する具体的方策</p>		
<p>【90】各研究科に外国人教員を任用し、会話・討論能力を高めるとともに、論文作成法やプレゼンテーション法を習得する機会を増やすことにより、英語能力向上のための教育を推進する。</p>	<p>【90-1】英語による論文作成・会話・討論能力を高めるため、外国人教員等による英語教育の充実に図るとともに、海外での英語研修制度を活用する。</p>	<p>・外国人教師や外国人非常勤講師による授業（論文作成法やプレゼンテーション法等14科目）を開講するとともに、論文作成やプレゼンテーション法に関する個別指導を随時行った。 ・また、競争的資金等により、海外英語研修プログラムに22名の学生を参加させ、英語能力の向上や英語学習への動機付けなど、大きな教育効果を挙げた。</p>
<p>【91】場所と時間を選ばずに自主的に英語学習ができる環境をつくるために、平成17年度までに、ネットワークを利用した英語教育システムを整備するとともに、図書館に語学学習用資料を整備する。</p>	<p>【91-1】既に整備した英語教育システムについて、さらに語学学習用資料の充実に図る。</p>	<p>・語学学習支援のためのオンライン辞書「Kenkyusha Online Dictionary」を導入し、図書館ホームページからアクセス可能とした。 ・また、本学外国人教員の推薦にもとづき語学学習用資料の購入を行った。</p>
<p>【92】上記システムに付随する英語能力評価テストを年2回実施し、学生の英語能力を評価する。授業における評価と併用し、英語教育システムの改善</p>	<p>【92-1】英語能力評価テストを定期的に行うことにより学生の英語能力を評価するとともに、効果的な英語教育の推進に資する。</p>	<p>・各研究科において年2回英語能力テスト（TOEIC）を実施し、その結果を基にレベル別のクラスを編成し、効果的な英語教育を実施した。</p>

に役立てる。		
【93】博士後期課程の学生に対しては、21世紀COEプログラム、本学支援財団の支援により、国際学会での発表や海外研修を奨励する。	【93-1】本学支援財団の支援や競争的資金等を活用して、国際学会での発表及び海外研修等を支援する。	・本学支援財団からの寄附金や競争的資金等を活用し、博士後期課程を中心に、国際学会等に延べ152名の学生を派遣するとともに、海外英語研修（22名）や短期留学等（16名）にも学生を積極的に参加させ、本学の人材養成目的の一つである「国際的人材」の育成を図った。

教育研究の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・多様なバックグラウンドを持つ学生に対して、入学から修了まで「快適なキャンパスライフを保証」するために「学生ニーズの的確な把握と大学運営への反映」、「経済的支援」、「学習・生活・健康・就職など多岐にわたる相談・カウンセリング」のための支援体制の整備を目指す。 ・学生宿舎、食堂、保健管理センターなどの福利厚生施設、課外活動施設等の施設面のほか、情報サービスの環境整備を進め、学生のキャンパスライフの質的向上を目指す。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
A. 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策		
【94】複数の教員が学生の研究教育の内容と進捗状況を評価し、助言、支援を行う。	【94-1】教員組織の編成を見直すとともに、複数指導教員制など、組織が責任をもつ教育指導体制を一層充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・助教を教育組織に位置付け、講義、あるいは副指導教員として研究指導を担当させる等、教育課程の充実を図るとともに、アドバイザーコミッティーあるいはスーパーバイザーボード等による、中間審査の拡充等、組織的な学生指導をより一層充実させた。 ・また、情報科学研究科では研究指導に関するFD研修会を1月から毎月1回開催する試みを行った。
【95】オフィスアワーを設け、きめ細かい学習相談に当たる。	【95-1】オフィスアワー等の活用により、授業に関する質問に対応する。	・中期(年度)【74】の『計画の進捗状況』参照
B. 生活相談・就職支援等に関する具体的方策		
【96】定期健康診断及び特別健康診断の徹底を図る。	【96-1】引き続き、高い定期健康診断の受診率を推進する。	・6月に定期健康診断、12月に特別健康診断を実施し、引き続き高い受診率(95%)を維持することができた。

<p>【97】心身の健康を維持できる環境を整備する。</p>	<p>【97-1】フィジカルヘルス、メンタルヘルスの手引書を改訂し、引き続き健康教育の充実を図り、きめ細かいカウンセリング体制を維持する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実情を加味するなどをして、メンタルヘルス、フィジカルヘルスの手引書を改訂し、講習会を実施した（参加者 244 名）。 ・カウンセリングは外部専門家 2 名を引き続き配置するとともに、保健管理センターにおいて最新情報を積極的に収集し、きめ細かい対応を行っている。
<p>【98】学生の意見・要望・提言の収集体制を整備し、研究教育と学内運営に反映させる。</p>	<p>【98-1】修了生アンケートを継続的に実施し、学生からの声を集め、学生生活向上のために役立てる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 18 年度の修了生アンケート結果の分析を行い、学生生活向上の方策について検討した。
<p>【99】平成 17 年度までに整備を予定している終身アカウント・メールアドレスを利用し、本学修了生などの動向や就職に関する情報を収集し、就職支援に活用する。</p>	<p>【99-1】就職先のデータベースを構築し、就職支援に活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・終身メールアドレスシステムの本格的運用を開始し、それを利用して、修了生の現勤務先や業種等の進路情報のデータベース化に取り組んだ。
<p>【100】相談員・カウンセラー制度を充実させ、学生が持つ生活や研究教育上の悩みの解決を図る。</p>	<p>【100-1】「学生なんでも相談室」の周知を図るとともに、相談員のさらなる専門性を高めるため、学生相談関係の研修会等に積極的に参加をする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「学生なんでも相談室」の紹介を学生ハンドブックに掲載するとともに、入学者オリエンテーションでパンフレットを配付し周知した(19 年度相談件数 36 件)。 ・また、専門カウンセラー 2 名を配置し、学生相談を担当させたほか、相談員を学生相談研究会等に積極的に参加させ、専門性を高めた。
<p>【101】平成 16 年度から就職支援のためのセミナーや講演会を開催し、就職情報を提供する。</p>	<p>【101-1】就職ガイダンスと個別相談、企業説明会、面接のための講座等を開設して就職支援体制を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・主として博士前期課程学生を対象とする就職ガイダンスを実施し、個人向け講座や模擬面接を含めて 1,393 名の参加があった。また、希望業種に応じて実施時期を見直すなど、より効果的な就職支援活動の実施を図った。 ・就職情報資料室や就職支援室など各研究科においても、常時、就職試験の受験レポートや求人パンフレットを公開した。
<p>C. 経済支援に関する具体的方策</p>		
<p>【102】平成 16 年度に、事務局内に各種奨学制度の紹介と申請手続きを支援する人員を配置する。</p>	<p>(平成 16 年度に実施済みのため、19 年度計画なし)</p>	

<p>【103】平成 16 年度に総合企画会議を設置し、外部資金及び大学の資金を活用して授業料免除や奨学金制度などの支援体制を構築する。</p>	<p>【103-1】社会人の再チャレンジ支援プログラムを活用し、社会人入学者を対象とした新たな授業料免除制度を実施するなど、大学の資金を活用した経済支援制度を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・従来から実施していた授業料免除制度のほか、社会人再チャレンジ支援プログラムにより、社会人経験を有する博士後期課程学生 14 名に対して授業料全額免除を実施した。 ・また、大学院教育国際化等のための大学独自の支援制度についても検討を行った。
<p>【104】本学支援財団などを活用し、学生の国際交流、教育、学術研究活動を支援する。</p>	<p>【104-1】本学支援財団の支援や競争的資金等を活用して、学生の国際交流、教育、学術研究活動を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本学支援財団からの寄附金や競争的資金等を活用して、延べ 190 名の学生を国際学会での発表及び海外研修等に派遣した。 ・また、RA として博士後期課程学生を 98 名雇用したほか、情報科学研究科においては、引き続き特待生制度を実施し、優秀な学生の研究支援を行った。
<p>D. 社会人や留学生等に対する配慮</p>		
<p>【105】平成 17 年度までに、留学生に対して、渡日、滞在、帰国に必要な各種手続の便宜を図るとともに、宿舍情報、生活情報の提供サービスなどの充実に努める。</p>	<p>(平成 17 年度に実施済みのため、19 年度計画なし)</p>	
<p>【106】平成 17 年度に、終身アカウント・メールアドレスを利用した本学修了生の国際ネットワークを構築し、相互情報交換を容易にする。</p>	<p>(平成 17 年度に実施済みのため、19 年度計画なし)</p>	
<p>【107】社会人に対しては、働きながら学べる教育環境や長期履修制度などの多様な履修制度を検討する。</p>	<p>(平成 19 年度計画なし)</p>	<p>全学情報ネットワークを活用した遠隔指導や企業での研究成果も評価に取り入れるなど、履修にあたって様々な取組を行い、18 名が博士学位を取得した。</p>

教育研究の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・国際的にリードする最先端科学技術の研究を目指すとともに、融合分野への積極的な取組により、新たな分野の開拓を図り、最先端の問題の探求とその 解明を目指す。 ・社会の要請の強い課題について、積極的に取り組み、次代の社会を創造する国際的水準の研究成果の創出を図る。
--------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
A. 大学として目指すべき研究の方向性と重点的に取り組む領域		
【108】情報科学、バイオサイエンス、物質創成科学の分野に取り組む。	【108-1】これまで取り組んできた課題について、さらに充実発展を図る。また、本学の情報科学、バイオサイエンス、物質創成科学の研究分野の在り方について、長期的に検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・総合企画会議の下に、担当理事、研究科長及び学長補佐を構成員とする「研究戦略会議」を設置し、戦略を練るためのベースとするため、「環境」を大学のキーワードとして提示し、各研究科において、このキーワードの下での戦略的な研究の展開について検討した。
	【108-2】研究上の不正行為に対応する体制、規則等について整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」を踏まえ、「研究活動上の不正行為防止等に関する規程」を制定し、運営・管理体制を整備した。 ・その上で、全学研究懇話会において、研究活動上の不正行為の防止について最高管理責任者による講演を行い、教職員への啓発を図った。
【109】情報生命科学などの融合領域にも積極的に取り組み、最先端の問題の探求とその解明を行う。	【109-1】融合領域や萌芽的な研究課題等について、さらに検討し、今後の方針を決定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、3件の融合領域推進プロジェクトを推進し、全学研究懇話会において研究成果報告を行い、情報交換による学内融合領域研究の進展を図るとともに、今後も当該プロジェクトを支援することを決定した。

<p>【110】国の施策や社会の要請の強い課題について、積極的に取り組み、次代の社会を創造する国際的水準の研究成果の創出を図る。</p>	<p>【110-1】社会的要請の強い課題について、競争的資金の確保に積極的に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・科学技術振興調整費等の公募型大型プロジェクトへの応募について戦略的・組織的に取り組むよう、総合企画会議等において検討した。
<p>【111】産官学連携による研究を推進し、研究対象の拡充と質の向上を図る。</p>	<p>【111-1】研究対象の拡充と質の向上を図るため、受託研究・共同研究を引き続き推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・共同研究（127件、242,122千円）、受託研究（90件、1,217,208千円）の受入れを行い、産官学連携による研究を推進した。 ・共同研究契約における特許条項を見直すことにより、手続きの迅速化を図った。 ・企業との包括的な共同研究契約を引き続き締結し、より綿密な共同研究を実施した。
<p>B. 成果の社会への還元に関する具体的方策</p>		
<p>【112】産業創生のためのプロジェクトを推進するとともに、高度な専門技術性を有する研究者・技術者を提供する。</p>	<p>【112-1】産業創成を促進するため、引き続き起業家精神を養成するためのセミナー等を実施し、大学の研究成果を直接事業化する大学発ベンチャー起業の担い手となる人材育成を進める。</p> <p>【112-2】高度な専門技術性を有する研究者・技術者を育成するため、引き続き最先端の科学技術に関する講義やセミナー等を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチャー起業に関する授業を開講するとともに、学内外の大学院生及び社会人等を対象にしたセミナーを開催することにより、大学発ベンチャー起業の担い手となる人材育成を進めた。 ・最先端の科学技術に関する体系的な教育に加えて、先導的ITスペシャリスト育成プログラムなどの高度な専門技術者を育成するための教育プログラムを実施した。
<p>【113】研究成果を広く世界に積極的に発信する方策を拡充する。</p>	<p>【113-1】研究成果を社会に発信するため、学外向け行事の開催や学外行事への出展を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・NAIST東京フォーラム「先端科学技術を駆使した環境配慮社会」、NAIST産学連携フォーラムを引き続き開催するとともに、国立科学博物館との共催による特別展示を実施した。 ・また、「イノベーション・ジャパン2007」、「第6回産官学連携推進会議」等に出展を行った。

	<p>【113-2】Webでの国内外への情報発信に加えて、「奈良先端科学技術大学院大学学術リポジトリ」を構築し、本学の電子図書館で所蔵する研究成果コンテンツを、広く国内外のメタデータ収集サイトに情報公開する。</p>	<p>・これまで電子図書館に構築してきた本学の研究成果コンテンツを、より広く国内外にアピールするため、学外公開可能なコンテンツについて、そのメタデータを国立情報学研究所の「JuNii」及びミシガン大学の「OAlster」などのメタデータデータベースに登録し、情報発信力を拡充した。</p>
<p>C. 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p>		
<p>【114】評価の高い内外の国際会議や学術誌で発表を行う。</p>	<p>【114-1】評価の高い内外の国際会議や学術誌で発表を行う。そのため、本学支援財団の国際交流活動支援等の外部資金を活用し、国際会議・学会等へ積極的に研究者を派遣する。</p>	<p>・「Science」等のトップジャーナルでの発表を含み、査読付きの国際誌において、400件の論文発表を行った。また、査読付き国際会議論文は333件、国際学会発表は593件であった。</p> <p>・競争的研究資金や本学支援財団の支援事業等により、351名の教員・研究員、152名の学生を国際会議・学会等へ派遣した。</p>
<p>【115】研究成果を産業界へ還元する。</p>	<p>【115-1】知的財産権の実施許諾契約等の締結を積極的に行い、産業界に研究成果を還元する。</p>	<p>・産官学連携推進本部の積極的な取組により、31件の特許のライセンス等契約（38,880千円）を締結し、研究成果の社会還元を行った。また、産官学連携推進本部のTLO部が承認TLOとして経済産業省及び文部科学省の認可を受け、研究成果の社会還元のための体制を一層整備した。</p>
<p>【116】評価会議の下で、研究教育の業績、社会活動の業績などのデータを公表し、研究の質の向上のための施策にフィードバックする。</p>	<p>【116-1】評価会議の下で大学及び研究科の自己点検・評価を行い、教育研究及び社会活動の業績データを社会に公表するとともに、施策への反映を図る。</p>	<p>・評価会議の下で、大学及び研究科の教育・研究活動等に関する自己点検・評価書を作成し、ホームページに掲載することにより社会に公表するとともに、外部有識者で構成する外部評価会議に、その結果についての検証を依頼した。</p>

教育研究の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・学部を置かない大学院大学、多様な教員から構成されている各研究科の特色を生かし、戦略的な研究を行うために弾力的な運営体制を整備する。 ・先端的研究実績のある若手研究者の登用を図り、新たな息吹を入れ、世界的な評価を得る最先端の実績を積み上げ、国際的な研究教育拠点を目指す。 ・長期的研究課題、基礎的・萌芽的な研究テーマにも配慮しつつ研究組織による研究の質の向上及び改善のための各種の施策や取組などについて、その達成度等を適切に評価、研究の質の向上に資するためにフィードバックする体制を整備する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
A. 適切な研究者等の配置に関する具体的方策		
【117】大学の研究企画を戦略的に推進するため、総合企画会議を設け、研究企画活動を活性化する。	【117-1】総合企画会議において、研究活動を活性化するための施策の検討を行う。	・研究戦略会議において、「環境」を大学のキーワードとして提示し、各研究科においてこのキーワードの下での取組の検討を行うとともに、総合企画会議においても、テニュア・トラック制の活用等による、研究活動を活性化するための施策の検討を開始した。
【118】国内外に優秀な人材を求め、世界的に優れた研究体制にする。	(平成19年度は年度計画なし)	引き続き、研究科長を責任者とする「教員選考会議」を常設し、既存の分野に拘らず、大学の将来を見据えた採用分野・人材を採用した。
【119】特任教員、ポストドクトラルフェローや特別協力研究員の活用を促進する。	(平成19年度は年度計画なし)	引き続き、外部資金の積極的活用を図り、ポスドク等若手研究者を登用した。
【120】新領域へ積極的に人材を投入できる体制を検討する。	(平成19年度は年度計画なし)	総合企画会議等において、テニュアトラック制等を検討した。
【121】サバティカル制度を導入し、教員の研究能力の向上を図る。	(平成19年度は年度計画なし)	若手教員の比率が高い大学として、国際的に活躍できる若手研究者を育成する視点から、サバティカル制度の導入を検討し、重点戦略経費により助教を対象とした長期在外研究制度を導入した。
B. 研究資源の配分システムに関する具体的方策		

<p>【122】研究室の設備やスペース、研究補助スタッフや研究資金を機動的かつ柔軟に配分するための体制を整備する。</p>	<p>【122-1】研究設備の充実や学内の共通スペースの活用等を機動的かつ柔軟に行うための体制を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学が保有する施設や機器を活用した試験・測定・検査等を学外に提供するための受託試験制度を整備した。 ・ 全学の施設活用状況の点検を行うとともに、学内の共通スペース等施設の有効活用に係る規程等を整備した。
<p>【123】基盤的かつ長期的研究を継続的に支援できる施策を立案し、実施する。</p>	<p>【123-1】重点戦略経費等を活用し、基盤的かつ長期的研究を継続的に支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3研究科が連携した融合領域推進プロジェクトに対して、昨年度に引き続き重点戦略経費を配分し、基盤的研究を継続的に支援した。 ・ また、生命科学分野のグローバル COE プログラムが採択されたのを受け、新たにグローバル COE 支援経費として重点戦略経費を配分した。
<p>C. 研究支援体制に関する具体的方策</p>		
<p>【124】全学情報ネットワークを活用し、最新情報の収集と発信を図る。</p>	<p>【124-1】電子図書館において、最新の学術情報を引き続き収集するとともに、全学情報ネットワークを活用して、研究者に迅速な情報提供を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計4,127誌の各種電子ジャーナルの契約を維持するとともに、許諾の得られた国内の学協会等の図書・雑誌の電子化を継続し、電子図書館のコンテンツの充実を図った。
<p>【125】先端的研究に必要な設備と施設を整備する。</p>	<p>【125-1】施設検討委員会において、先端研究に必要な施設・設備の整備について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設検討委員会において、先端研究に必要な施設整備の計画可能規模及び必要設備等を盛り込んだマスタープランを策定した。
<p>【126】公募型研究プロジェクトなどの研究計画立案、申請などの支援体制を整備し、外部研究資金の獲得を図る。</p>	<p>【126-1】各種競争的資金等の公募情報を組織的に収集する施策を検討し、より一層充実した情報を学内に提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種競争的資金、助成金等の公募情報を関係者にメールで通知するとともに学内専用ホームページで最新の情報を掲載し、科学研究費補助金の公募説明会を実施した。
<p>【127】国際研究集会での発表や開催の支援、国内外研究機関との研究者交流の支援機能を整備する。</p>	<p>【127-1】国際連携室の設置により、国内外研究機関との研究者交流の支援機能のさらなる充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際連携室において、国外研究機関との交流の実績の把握とその支援に取り組むとともに、留学生や外国人研究者に対する生活相談や情報提供サービスができる体制や国際交流ラウンジを整備した。 ・ 国際化に対応した事務・技術職員を育成するため、海外でのSD研修及び技術移転人材育成プログラム研修を実施し、研究支援機能の充実を図った。
<p>【128】研究活動に必要な学術情報を提供する支援体制を充実させる。</p>	<p>【128-1】電子図書館利用のための講習会の開催、利用手引きの更新などを実施し、研究に必要な学術情報の利用支援体制を整</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子図書館を利用者自らが活用できることを目的に、4月に新入生向け図書館利用説明会を開催した。また、学術情報データベースの「Web of Science」「SciFinder Scholar」の講習会を実施するとともに、その模様を電子化し、学内に公開した。さらに、MyLibrary機能の実現で個々の利用者が自分に合致し

	備する。	た学術情報取得支援体制を構築することが可能となった。
D. 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策		
【129】先端的研究の進展に対応できる実験機器類の整備拡充を定期的に行う。	【129-1】先端研究に必要な実験機器類の整備について検討する。	・先端研究に必要な設備整備を戦略的・機動的に推進するため、設備マスタープランをもとに概算要求や競争的資金による設備整備の検討を進めるとともに、学内配分による重点戦略経費での設備の充実を図った。
【130】研究設備などの活用・整備を行う研究支援要員を配置し、育成する。	(平成19年度は年度計画なし)	・引き続き、研究科及びセンターの教育研究に係る技術に関する専門的業務を処理するため、技術職員21名を配置するとともに、研修の充実を図り、高度化する研究設備・機器、情報ネットワーク及び情報システムの維持・運転及び安全管理等に関する技術職員の専門性を高めた。
【131】電子図書館の充実とともに、全学情報ネットワークや情報サービス機器類も定期的に整備する。	【131-1】電子図書館の基幹システムを更新し、本学で行われる教育・研究にとって有用なシステムを維持する。	・本学における先端的な教育研究活動を支える新しい学術情報基盤環境の構築を目的に、電子図書館システムの更新を行い、平成20年3月に稼働した。
【132】ベンチャービジネスラボラトリーを効果的に活用し、高度の専門的職業能力を持つ創造的人材を育成する。	(平成19年度は年度計画なし)	・引き続き、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーにおいて、創造的なアイデアを集結したベンチャー精神に溢れる教員・学生のための専門施設として、「技術経営」や「技術ベンチャー論」等の教育プログラム等を実施した(受講者数68名)。
【133】研究科の連携強化による融合領域の研究を推進するため、研究施設を整備する。	【133-1】融合領域研究に必要な施設を可能なところから整備するとともに、引き続き全学的な視点から検討を進める。	・融合領域の新たな要求に対応するため、設備の更新、実験室の改修を実施した。 ・また、全学的な効率的運用の観点から施設配置についてマスタープランに盛り込んだ。
【134】研究施設の整備とともに、これらの厳格な安全管理体制も構築する。	(平成17年度に実施済みのため、19年度計画なし)	
【135】インキュベーション施設の整備を図る。	(平成17年度に実施済みのため、19年度計画なし)	
E. 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策		

<p>【136】特許などの知的財産の取得手続きに関する支援体制を充実させる。</p>	<p>【136-1】申請手続き、審査手続き及び審査基準等を点検し、必要に応じ見直すとともに、研究試料の無償提供手続きの簡略化を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・発明評価表等の様式の見直しを行い、発明の権利化の流れに沿った手続きを行えるよう様式を改訂し、より厳格な審査・評価のための体制を整備した。 ・また、研究試料取扱規程及び研究試料取扱細則を改正し、学術研究機関との無償提供・受領手続きの迅速化及び省力化を図った。
<p>【137】大学の知的財産の発信機能を高め、外部資金のより一層の獲得に努める。</p>	<p>【137-1】外部資金の獲得のため、知的財産権等の学外への情報発信機能を高めるとともに、受託研究・共同研究等の拡充を図るため、企業等への大学シーズの売り込みを強化する。また、各研究科のシーズを取り纏めて大学としてのシーズ集を作成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産官学連携推進本部のコーディネータによる情報発信の取組に加えて、シーズ集を作成し、「イノベーション・ジャパン 2007」等の出展事業において配布した。こうした活動の成果を含み、共同研究 127 件、242,122 千円、受託研究 90 件、1,217,208 千円、寄附金 101 件 188,223 千円、ライセンス等契約 31 件、38,880 千円の収入があった。
<p>【138】大学の知的資源を活用し、受託研究などの拡充を図る。</p>	<p>(平成 19 年度は年度計画なし)</p>	<p>産官学連携推進本部を整備し、コーディネータによる企業との積極的な連携により、共同研究、受託研究及びライセンス等契約の増加に努めた。</p>
<p>F. 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p>		
<p>【139】評価会議の下で、自己点検評価及び外部評価を定期的実施する。</p>	<p>【139-1】教育研究活動及び社会貢献活動等に関する全学的な自己点検・評価を行い、その結果について外部有識者等による検証を行うとともに、社会に公表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学及び研究科の教育・研究活動等に関する自己点検・評価書を作成し、ホームページに掲載することにより社会に公表するとともに、外部有識者で構成する外部評価会議に、その結果についての検証を依頼した。
<p>【140】教職員が研究情報を共有し、建設的なピアレビューができる体制を整備する。</p>	<p>【140-1】全学研究懇話会を継続的に定期開催し、自発的なピアレビューを促す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全学研究懇話会において、融合領域推進プロジェクトの研究成果報告及び情報交換を実施し、学内融合領域研究の更なる進展を図った。
<p>【141】研究業績や社会的活動のデータベースを整備し、研究活動の質的向上や改善にフィードバックする。</p>	<p>【141-1】研究者業績管理データベースの円滑な運用を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究者業績管理データベースに全教員の研究業績の入力を行い、教員情報の一元的な管理体制を構築した。
<p>G. 学内共同研究等に関する具体的方策</p>		

【142】プロジェクト研究について、テーマを発掘し、推進する研究体制を整備する。	【142,143】融合領域等の新しい研究課題を発掘するため、学内で各研究科の研究情報の交換を行う全学研究懇話会を開催し、共同研究課題を検討する。また、融合領域推進プロジェクトの中間評価の結果に基づき、学内融合領域研究をさらに支援する。	・融合領域推進プロジェクトの中間評価の結果に基づき、計画研究3件について、計60,490千円を予算配分し支援した。そして、融合領域推進プロジェクトの研究成果報告を中心に全学研究懇話会を開催し、研究情報の交換を行った。
【143】融合領域を開拓する共同研究を推進する。	【142,143】融合領域等の新しい研究課題を発掘するため、学内で各研究科の研究情報の交換を行う全学研究懇話会を開催し、共同研究課題を検討する。また、融合領域推進プロジェクトの中間評価の結果に基づき、学内融合領域研究をさらに支援する。	・融合領域推進プロジェクトの中間評価の結果に基づき、計画研究3件について、計60,490千円を予算配分し支援した。そして、融合領域推進プロジェクトの研究成果報告を中心に全学研究懇話会を開催し、研究情報の交換を行った。
H. 研究科の研究実施体制等に関する特記事項		
【144】21世紀COEプログラム戦略推進本部を強化し、プロジェクト研究の推進と優秀な研究者の育成を行う。	(平成19年度は年度計画なし)	・拠点形成を推進するため、引き続きプロジェクト研究を支援した。また、運営費交付金等を使用し、研究員やRAを雇用し、プロジェクトに参画させることで、若手研究者の育成を行った。
【145】情報生命科学などの新領域や融合領域の研究を推進するための組織体制を検討する。	【145-1】融合領域や萌芽的な研究課題等について、さらに検討し、今後の方針を決定する。	・研究戦略会議において、戦略を練るためのベースとするため、「環境」を大学のキーワードとして提示し、各研究科において、このキーワードの下での戦略的な研究の展開について検討した。

教育研究の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	<p>・最先端の科学技術に対する社会の興味の高まりに積極的に対応し、地域社会から産業界、国際社会に渡る広範な人々に対する教育サービスを行い、大学としての社会貢献の充実・拡大を目指す。さらに産業界との連携・協力および技術移転などに対する支援を強化し、研究成果を社会に還元することに努める。また、一般市民や高校生・大学生などを対象に広く科学技術に関する啓蒙活動を積極的に推進する。</p> <p>・最先端の科学技術の研究教育を海外の教育・研究機関と遂行し、国際的に通用する人材と研究成果を社会に提供する文化学術研究の卓越的中心となる。日本人学生に対しては、国際的視野を持ち、国際的に活躍できる人材の養成に努める。また、アジア太平洋諸国をはじめとする海外からの留学生を積極的に受け入れ、先端科学技術を教育する国際的教育機関としての役割を担うことを目指す。また、国際シンポジウムなどの開催などにより得られた研究成果を広く国際社会に向けて発信する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
A. 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策		
【146】産業界、官公庁及び大学を対象に、最新の研究成果を発表するシンポジウムを毎年1回開催する。	【146-1】産業界、官公庁、大学の研究者及び学生を対象として、最新の研究成果等を発表するフォーラム等を開催する。	中期（年度）【113】の『計画の進捗状況』参照
【147】一般市民を対象とした公開講座を毎年1回実施する。	【147-1】一般市民を対象とした公開講座を開催する。	<p>・「ネットワークとメディアが拓く新時代 - 感じる・伝える・考える - 」と題した全8コマの公開講座を開催し、63名の一般市民の参加があった。</p> <p>・国立科学博物館において、上野の山 発 旬の情報発信シリーズ「バーチャルリアリティ～見て聴いてさわって冒険体験～」と題した体験型展示・体験プログラム及び特別講演会を開催（2万5千人が参加。653名にバーチャル博士号を授与）</p>

<p>【148】学生及び学外の教員を対象とした体験入学を毎年1回、学生、企業人、一般市民を対象としたオープンキャンパスを毎年2回開催する。</p>	<p>【148-1】高校・大学生等を対象とした体験入学及び一般市民を対象としたオープンキャンパスを開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良県下のSSH指定校の高校生を対象としたラボステイ及び大学生・理科教諭等を対象とした体験入学会を開催した。 ・一般市民（子供向けの科学の体験プログラムを含む）を対象としたオープンキャンパスを開催し、2,934名の参加があった。 ・大学生を対象としたオープンキャンパスを開催し、470名の参加があった。
<p>【149】社会人の受入れを拡大するために、長期履修制度や教育プログラムなどを整備する。</p>	<p>（平成19年度は年度計画なし）</p>	
<p>【150】地域との連携を強化し、地域に貢献するプロジェクトとして、地域の中学校・高等学校などとの連携した教育を毎年実施する。</p>	<p>【150-1】地域の中学校や高等学校等と連携した教育を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良県及び生駒市等の小学校・中学校・高等学校と連携し、SSH、SPP等の事業を積極的に実施した。 ・奈良県下のSSH指定校の高校生を対象としたラボステイを開催し、35名の高校生が実験及び講義を受講した。
<p>B.産官学連携の推進に関する具体的方策</p>		
<p>【151】産官学連携推進本部に産学連携コーディネータを配置し、研究協力の支援や、研究成果や最新技術などの産業界に向けた情報発信、民間企業との受託研究など産官学による研究協力体制を整え、新事業開拓や大学シーズの移転のコーディネート機能を強化する。また、サテライトオフィスを産官学連携の窓口として活用する。</p>	<p>【151-1】サテライトオフィスを産官学連携活動の窓口として活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・リエゾンオフィスが設置されている地域との連携プロジェクトにより、「地域科学技術振興事業費」「ユビキタス特区における産業クラスター関係事業費」等の外部資金導入のインセンティブを図り、地域との結びつきに重点をおいた産学連携活動を活発に行った。
<p>【152】教員及び学生の研究成果活用による特許の取得、起業などを奨励する。</p>	<p>【152-1】本学の研究成果を基にして起業する教員及び学生に対して、インキュベーションルームを提供するとともに、マーケティングにかかる助言・支援等を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国内及び海外から起業家等を招聘し、本学学生、留学生とともにディスカッションを行うことで、起業家精神の育成を図った。 ・NAIST技術インキュベーションルームに（株）フィット、（株）クリアリンクテクノロジー、（株）サイバーマルクの3社のベンチャー企業が入居し、研究開発のためのスペースの提供、技術経営、市場調査・分析等、マーケティングにかかる助言・支援等を実施した。

<p>【153】ベンチャービジネスラボラトリーを利用した研究開発と、起業セミナーを毎年実施し、起業家精神を養成する。</p>	<p>【153-1】ベンチャービジネスラボラトリーを利用した研究開発を推進する。</p> <p>【153-2】産官学連携推進本部において、起業家精神を養成するためのセミナー等を実施する。</p>	<p>・ベンチャービジネスラボラトリーを利用して、「実時間観察型DNAマイクロレイ計測システムの開発」、「単一遺伝子欠失株コレクションの構築」及び「ナノバイオ技術による新医療材料の開発」等の研究開発を推進した。</p> <p>・大学知的財産本部整備事業の一環として、起業に強い関心をもつ学内外の学生を対象に、「理系ベンチャー国際交流ワークショップ」を開催した。</p>
<p>C. 留学生交流その他諸外国の大学等との研究教育上の交流に関する具体的方策</p>		
<p>【154】大学独自の外国人留学生支援制度を構築する。</p>	<p>【154-1】大学の資金を活用した経済支援制度を検討する。</p>	<p>・具体的な経済支援策として、優秀な私費外国人留学生に対して、運営費交付金から国費留学生に準ずる経済支援を行う制度を検討した。</p>
<p>【155】外国人講師による英会話、英語プレゼンテーションや英語論文作成法などの教育を充実させる。</p>	<p>【155-1】英語による論文作成・会話・討論能力を高めるため、外国人教員等による英語教育の充実を図るとともに、海外での英語研修制度を活用する。</p>	<p>・英語教育について、会話・討論能力を高め、論文作成法やプレゼンテーション法を習得するための授業14科目を開講するとともに、論文作成やプレゼンテーション法に関する個別指導を随時行った。また競争的資金を活用し、海外派遣プログラムや、専門家による英語論文校閲を実施した。</p>
<p>【156】学生の国際会議における研究発表を支援するため、旅費などの海外渡航諸費用の補助を行う。</p>	<p>【156-1】学生の国際学会での研究発表及び海外研究機関等への派遣を支援する。</p>	<p>・運営費交付金のほか、競争的資金や本学支援財団からの寄附金を活用して、学生190名（延べ人数）を海外に渡航させ、国際学会での発表及び海外研修等の支援を行った。</p>
<p>【157】海外からの留学生や若手研究者の生活支援体制を充実させるため、受入窓口を設置する。</p>	<p>【157-1】国際連携室の設置により、国際交流活動に関する全学的支援体制をさらに強化し、留学生や外国人研究者に対する生活相談や情報提供サービスを充実させる。</p>	<p>・国際連携室において、国外研究機関との交流の実績の把握とその支援に取り組むとともに、留学生や外国人研究者に対する生活相談や情報提供サービスを実施した。</p> <p>・また、留学生や外国人研究者が集う場として国際交流ラウンジを整備した。</p>
<p>【158】TA制度を活用し、留学生の個別指導を充実させる。</p>	<p>【158-1】年間を通じた留学生の個別指導の方策について検討する。</p>	<p>・留学生の個別指導体制について、チューター配置期間の延長及びTA制度の活用等について検討した。</p>

<p>【159】研究教育内容を国内外へ公表するため、英語版の大学紹介冊子、ビデオは数年に一度、ホームページは随時更新して充実を図る。</p>	<p>【159-1】英語版の大学紹介冊子を更新し効果的に配布するとともに、英語版ホームページにもその内容を掲載し、教育研究内容を国内外に積極的に発信する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・英語版の大学紹介冊子を更新し、海外学術交流協定締結校、在外日本公館及び留学情報センター等に配布した。また、英語版ホームページにもその内容を掲載した。 ・英語版ホームページを全面的に見直し、新たに「For International Students (留学生の皆様へ)」のページを作成し、内容を充実させた。 ・研究科で制作している大学紹介ビデオのデータ更新を行った。
<p>【160】海外からの学生や研究者の宿泊施設を平成17年度までに整備する。</p>	<p>(平成17年度に実施済みのため、19年度計画なし)</p>	
<p>D. 研究教育活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p>		
<p>【161】海外の優れた教育機関や研究機関との交流協定に基づき、若手研究者や学生の交流を奨励する。</p>	<p>【161-1】国際連携室の設置により、国際交流活動に関する全学的支援体制をさらに強化し、学術交流協定に基づき若手研究者や学生の交流を引き続き積極的に行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学術交流協定に基づき、若手研究者や学生の交流を引き続き積極的に進める(受入れ 73名、派遣 78名)とともに、学術交流協定締結の手続きを明確化するため、「学術交流協定取扱要領」を制定し、全学的な立場から学術交流協定に関する体制を強化した。
<p>【162】国際会議や国際シンポジウムなどの開催支援のための体制を充実させるため、平成17年度までに支援担当者を配置する。</p>	<p>(平成17年度に実施済みのため、19年度計画なし)</p>	
<p>【163】得られた研究成果やさまざまなリソースを広く世界に積極的に発信するため、海外で開かれる国際学会での研究発表の支援、広報活動やホームページ等の充実を行う。</p>	<p>【163-1】国際連携室の設置により、国際交流活動に関する全学的支援体制をさらに強化し、引き続き若手研究者や学生の国際的な成果発表機会の増加に努めるとともに、英語版ホームページ等による国際広報の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国外研究機関との交流の実績の把握とその支援に取り組むとともに、10回の国際シンポジウムを主催し、本学の研究成果についての情報発信を行った。 ・また、英語版ホームページを全面的に見直し、国際交流活動に関しての情報発信を行った。
<p>【164】海外研究者や留学生の教育や生活における問題点を改善するために、意見を聞く窓口を設置し、必要に応じた支援を行う。</p>	<p>【164-1】国際連携室の設置により、国際交流活動に関する全学的支援体制をさらに強化し、留学生や外国人研究者に対する生活相談や情報提供サービスを充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国外研究機関との交流の実績の把握とその支援に取り組むとともに、留学生や外国人研究者に対する生活相談や情報提供サービスを実施した。 ・留学生や外国人研究者が集う場として国際交流ラウンジを整備した。 ・留学生や外国人研究者が、日頃お世話になっている支援団体関係者や教職員及びチューターと交流を深める場として国際交流懇話会を開催した。

教育研究の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 基本的人権の擁護に関する目標

中期目標
 ・大学全体として人権尊重の基本原則を遵守し、その視点に立った施策を推進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【165】人権問題、セクシュアル・ハラスメント、アカデミックハラスメントなどの啓蒙活動を実施し、相談窓口を整備する。	【165-1】人権問題及びセクシュアル・ハラスメント防止委員会において、人権問題等に関する啓発活動を引き続き行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・セクシュアル・ハラスメント防止パンフレットを、年度当初のオリエンテーション時に、新入学生及び新任教職員に配付するとともに、本学ホームページにも掲載した。 ・また、人権問題及びセクシュアル・ハラスメント防止委員会委員が奈良県大学人権教育研究協議会の主催する「人権教育に関する講演会」等に参加し、人権教育に対する意識の向上を図った（4回：14名出席）。

教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1. 教育活動の改善

【収容定員の適切な管理】

・本学のアドミッションポリシー及び教育目標などを、学生募集案内、パンフレット、募集要項、ホームページ上で公開・配布し、周知を図っているが、各研究科の教育目標、教育方針についての記述を見直し、より分かりやすく、明確なものに改定した。

・全国各地での入試説明会、オープンキャンパス、大学生インターンシップ、研究発表会など、本学の特徴と魅力を受験生に直接伝える取組を行っているが、3月を「進学セミナー月間」として、各研究科主催イベントを集中実施したことに加え、新たに1、2月にも「スプリングセミナー」を実施するなど、受験生が本学を直接知る機会を増やした。

・こうした取組に加えて、春学期・秋学期入学制度、選抜試験の複数回実施や東京会場での実施、意欲を重視した推薦制度など、多様な選抜体制を充実し、収容定員を適切に充足した。

【体系的な教育課程の編成】

・各研究科で、体系的な授業カリキュラムの編成と複数指導教員制による組織が責任を持つ研究指導に取り組むとともに、全学共通講義として、先端科学における幅広い知識を身に付けさせる「情報科学概論」、「バイオサイエンス概論」、「物質創成科学概論」、「科学技術論・科学技術者論」を、平成20年度からは、導入講義として入学直後の4月に集中的に実施することとした。

・情報科学研究科では、学生の教育目標に応じた講義履修モデルの提示による指導を行い、バイオサイエンス研究科では、博士前期課程の2年間と博士前後期課程一貫の5年間の2種類の教育コースを設定し、物質創成科学研究科でも、最短3年間で博士学位取得を目指す「コース」、博士前後期課程で異なる教員の指導を受ける複線型の「コース」を整備する等、学生の学修履歴、進路希望にきめ細かく対応できる多様な教育システムを整備した。

・3研究科とも「魅力ある大学院教育イニシアティブ」に採択され、研究科の特徴に即して、様々な教育プログラムを実施してきたが、平成17年度開始プログラムの事後評価において、情報科学研究科及びバイオサイエンス研究科について、それぞれ、「目的は十分に達成された」、「目的はほぼ達成された」と評価され、両研究科とも、後継プログラムである「大学院教育改革支援プログラム」に新たに採択され、諸教育プログラムの継続・発展を図っている。

【学位授与へのプロセス管理】

・バイオサイエンス研究科では、研究計画を立案し解決する能力を教育する「仮想プロジェクト演習」、国際的に通用する英語力を養い、多様な研究者や広範な

専門知識に触れさせる「国際バイオゼミナール」と「科学英語特別講義」、複数のアドバイザー委員の評価による「研究実験」を博士後期課程修了に必要な単位とし、プロセス管理の充実と透明性の確保を図った。博士前期課程でも、授業科目の充実を図るとともに、研究指導について、アドバイザー委員制を導入した。

・物質創成科学研究科では、3～5名からなる「スーパーバイザーボード」による、定期的な中間審査会により、博士後期課程学生の教育研究活動の進捗状況の評価と助言を行い、教育のプロセス管理の改善を進めているが、コースに加え、前期課程で修了するコースを設置し、後期課程での授業科目の設定を含め、各コースに即した授業プログラムの検討を進めた。

【大学院教育国際化の取組】

・外国人教員による英語教育、e-learningによる英語学習環境の整備、論文作成などの個人指導、海外の研究者による先端分野の講義、海外語学・研究研修等により、英語教育と国際化教育を推進してきた。平成19年度には、3研究科それぞれに英語を第一言語とする教員を配置した。また、支援財団寄附金、競争的資金等を活用し、延べ190名の学生を国際会議や海外研修に派遣した。特に博士後期課程学生は、約4割のものが海外の学会で発表等を行った。

・教育担当副学長を責任者とし、3研究科の副研究科長、教育担当学長補佐から構成される「教育戦略会議」を新たに設置し、そこでの検討課題の一つとして、本学における大学院教育のグローバル化の戦略を検討し、欧米の学術交流協定締結校との教育連携、アジア等の締結校からの推薦による優秀な留学生受け入れと経済的支援等のプログラムを、平成20年度から開始することとした。

・また、平成19年度、博士後期課程学生の中間評価を英語で行い、海外研究者による評価も実施した。また、「グローバルCOEプログラム」において、米国・中国の代表的大学院との日中米教育研究連携事業を開始した。

【教育改善とFD活動への取組】

・講義における討論の導入、少人数の演習、企業と連携した研究インターンシップ、e-learningシステムを用いた英語教育、授業の高品位アーカイブ化によるオンデマンド授業など、教育効果を高める取組を行ってきた。19年度も双方方向の授業を可能にする講義用電子機器の充実を進めた。

・問題発見・解決能力の育成を図ることを目指すため、競争的資金を活用して、「テーマ提案・コンテスト型実習」(情報科学研究科)、「大学院生競争的研究支援制度」(物質創成科学研究科)を、新たに実施した。

・引き続き、海外FD研修として教員6名をノースカロライナ大学シャーロット校へ派遣し教育能力を高めるとともに、海外FD研修の成果や外部有識者による授業参観の報告をFD研修会において実施し、教員の教育能力の向上を組織的に行った。新たな取組として、講座における研究指導法の改善を目指す研究指導FD、米国の大学の担当者を招聘したFD講演会等も行った。また、各研究科で行われているFD活動については、その成果を「全学教育委員会」で報告するなど、3研究科が連携したFD体制の構築に取り組んだ。

【連携教育の実施】

・「ソフトウェア技術者育成事業」や「けいはんな大学院・研究所における教育研究連携」に積極的に参加しているが、平成19年度から、本学を中心に、「情報セキュリティ管理者育成事業」を開始した。

・本学を拠点として、全国の植物研究者の連携により高度な研究者養成教育を行う植物科学研究教育推進事業を、引き続き実施した。その結果、全国から選抜された学生の教育・研究支援を進めることができた。

2. 学生に対する修学上の支援

・平成19年度も283名の博士後期課程学生を、TAあるいはRAとして雇用し(平均支援金額25万3千円)、また、約6割の学生を収容できる学生宿舎に加えて、都市再生機構の賃貸住宅を借り上げ、学生の経済的支援の充実を図った。

・大学主催の就職ガイダンスの充実を図るとともに、各研究科で、企業人によるキャリア教育、学内企業説明会、特任教員を含む担当教員による指導等により、学生の就職支援を行った。

3. 研究活動の推進

【世界レベルの研究活動】

・平成19年度にも、世界のトップジャーナルでの多くの発表を行い、400件を超える英文論文を世界に発信するとともに、国際会議においても約600件の発表を行った。

・こうした、高水準の活発な研究活動を反映して、第71回総合科学技術会議資料(平成19年11月28日)では、教員1人当たりの外部資金は、科学研究費補助金第2位、受託研究第3位、共同研究第4位と、引き続き、高い水準にある。

【研究推進のための戦略的な取組】

・情報科学研究科及びバイオサイエンス研究科において推進された、2つの「21世紀COEプログラム」の事後評価において、研究及び若手研究者養成の成果が認められ、それぞれ、「期待通りの成果があった」、「期待以上の成果があった」と評価された。

・平成19年度から開始された「グローバルCOEプログラム」においては、3研究科からの申請が、全てヒアリング課題に選定され、バイオサイエンス研究科を中心とするプログラム「フロンティア生命科学グローバルプログラムー生物の環境応答と生存の戦略」が最終的に採択され、新たな国際的教育研究拠点形成への取組を開始した。

・重点戦略経費により3研究科の基盤的研究の展開を支援すると同時に、研究科が連携した融合領域推進プロジェクトに対しても、昨年度に引き続き支援し、学内の研究分野の融合による新たな研究分野の開拓を進めた。

【若手研究者の創造性を育む取組】

・本学支援財団寄附金、さらに、競争的研究資金を活用し、若手研究者の自律的な研究テーマや融合領域研究について学内募集を行い、学生・若手研究者に研究支援を行った。

・「グローバルCOEプログラム」の経費をはじめとする、諸競争的資金を活用して、38名の特任教員、85名のポスドク研究員を雇用して、研究推進体制の充実を図るとともに、若手研究者の養成を進めた。

4. 社会連携・地域貢献、国際交流等

【社会連携と情報発信】

・奈良県の地域結集事業型研究開発プログラムの中心的な研究拠点としての役割を果たし、地域産業の活性化に取り組んだ。

・奈良県内のスーパーサイエンスハイスクールへの積極的な協力、生駒市小学校出前授業の実施など、地域に貢献した。また、オープンキャンパス、公開講座及び高校生サマースクール等を開催し、社会に向けて情報発信を行った。平成19年度には、国立科学博物館(東京:上野)との共催による特別展示を実施した。

【産官学連携】

・産官学連携推進本部の体制整備と積極的な活動の成果を含み、共同研究127件、約2億4,200万円、受託研究90件、約12億2,200万、寄附金101件約1億8,800万円、ライセンス等契約31件、約3,900万円の成果を得た。

【国際交流】

・海外の教育研究機関との組織的な教育研究連携を進めるために、「学術交流協定取扱要領」を制定し、全学的な立場から学術交流協定に関する体制を強化した。

・学術交流協定に基づき、若手研究者や学生の交流を引き続き積極的に進める(受入れ計73名、派遣計78名)とともに、「グローバルCOEプログラム」において、日中米の戦略的教育研究連携を開始した。

予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 16億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 16億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし。

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
該当なし。	該当なし。	該当なし。

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、研究教育の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、研究教育の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成16～18年度に発生した剰余金のうち、133,152千円を、研究教育の質の向上を目的として、本学における融合領域研究や教育研究環境改善のための経費に充てた。

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
・小規模改修 ・奈良先端科学技術大学院大学用地購入	総額 337 百万円	施設整備費補助金 (337 百万円) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 ()	・小規模改修	総額 10 百万円	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (10 百万円)	・小規模改修 ・災害復旧事業	総額 11.6 百万円	施設整備費補助金 (1.6 百万円) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (10 百万円)
<p>(注1)金額については見込であり、中期計画を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について平成17年度以降は平成16年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注)金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

計画の実施状況等

平成19年8月の落雷により被災した設備の復旧のため、施設整備費補助金の実績額(1,612千円)が増加した。

その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 教職員の資質の向上 教員の研究教育能力の向上 ・教員に対して教育技術に関する研修等を積極的に実施するとともに、研究教育等に関する評価制度を確立し、優れた人材を社会に送り出すために必要な教育研究能力の向上を図る。 若手研究者の育成及び処遇改善 ・ポストドクトラルフェロー等の若手研究者が相当期間研究に従事できるよう環境を整備するとともに、研究費や海外渡航経費等の助成制度を拡充し、若手研究者の育成を図る。 研究支援職員の確保 ・高度の専門性を有する技術職員等に対して、給与その他の処遇改善を行い、優秀な研究支援職員の養成を図る。 事務職員の育成 ・事務職員に対して、幅広い発想を身につけさせるため、学内外での研修を実施するほか、資格取得等を支援する体制を整備し、専門性の向上を図る。</p> <p>(2) 計画的な人員管理による優秀な人材の積極的な登用 教員の流動性及び多様性の向上 ・優秀な人材を登用するため、民間機関等から採用する教員の労働条件の見直しを行う等、人事の流動性及び多様性の向上を図る。 任期制事務職員の導入 ・日常業務を担当する事務職員の一部に任期制の枠を設定し、事務体制の効率化を図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 20,180 百万円(退職手当は除く)</p>	<p>(1) 人事評価制度の整備・活用 ・教職員の評価制度の整備を引き続き行うとともに、評価に応じた処遇を行うためのシステムを検討する。</p> <p>(2) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 ・教員選考会議において選考基準に基づき人材本位の公平・公正な採用を実施するとともに、外国人・女性等の教員選考を促進するため、引き続き就業環境の整備を図る。</p> <p>(3) 事務職員等の採用・養成 ・技術系職種を中心に、引き続き本学独自の採用制度を検討する。 ・業務に関連した研修又は資格取得のための研修を実施する。</p>	<p>年度計画【16-1】参照</p> <p>年度計画【24-1】参照</p> <p>年度計画【25-1】参照</p> <p>年度計画【26-1】参照</p> <p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.14～19 参照</p>

別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
情報科学研究科	421	470	112
〔うち博士前期課程〕	(292)	(328)	112
〔博士後期課程〕	(129)	(142)	110
情報処理学専攻	174	153	88
〔うち博士前期課程〕	(120)	(111)	93
〔博士後期課程〕	(54)	(42)	78
情報システム学専攻	140	193	138
〔うち博士前期課程〕	(98)	(137)	140
〔博士後期課程〕	(42)	(56)	133
情報生命科学専攻	107	124	116
〔うち博士前期課程〕	(74)	(80)	108
〔博士後期課程〕	(33)	(44)	133
バイオサイエンス研究科	330	332	101
〔うち博士前期課程〕	(228)	(226)	99
〔博士後期課程〕	(102)	(106)	104
細胞生物学専攻	147	159	108
〔うち博士前期課程〕	(102)	(110)	108
〔博士後期課程〕	(45)	(49)	109
分子生物学専攻	183	173	95
〔うち博士前期課程〕	(126)	(116)	92
〔博士後期課程〕	(57)	(57)	100
物質創成科学研究科	270	254	94
〔うち博士前期課程〕	(180)	(192)	107
〔博士後期課程〕	(90)	(62)	69
物質創成科学専攻	270	254	94
〔うち博士前期課程〕	(180)	(192)	107
〔博士後期課程〕	(90)	(62)	69
博士前期課程 計	700	746	107
博士後期課程 計	321	310	97

計画の実施状況等

本学においては、学生定員は専攻別ではなく研究科別で管理しており、入学試験も研究科単位で行っている。各研究科の博士前期課程及び博士後期課程の定員充足率は、ほぼ100%の定員充足率となっている。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
情報科学研究科	421	459	29	14	0	0	7	24	9	429	101.9%
バイオサイエンス研究科	330	362	12	5	1	0	8	23	10	338	102.4%
物質創成科学研究科	270	273	7	3	0	0	12	10	6	252	93.3%

○計画の実施状況等

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
情報科学研究科	421	455	30	13	0	0	7	22	9	426	101.2%
バイオサイエンス研究科	330	344	12	6	1	0	3	21	10	324	98.2%
物質創成科学研究科	270	270	9	4	0	0	7	20	11	248	91.9%

○計画の実施状況等

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
情報科学研究科	421	478	35	15	0	0	12	23	8	443	105.2%
バイオサイエンス研究科	330	340	16	7	1	0	4	26	23	305	92.4%
物質創成科学研究科	270	263	7	4	0	0	7	16	9	243	90.0%

○計画の実施状況等

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
情報科学研究科	421	474	29	14	0	0	15	17	12	433	102.9%
バイオサイエンス研究科	330	332	13	7	2	0	11	27	22	290	87.9%
物質創成科学研究科	270	254	6	2	0	0	5	5	5	242	89.6%

○計画の実施状況等